

# はじめに

平成24年度社団法人全国公立文化施設協会研究大会は、平成24年5月24日、25日の両日、全国から250名の参加の下、鳥取県立県民文化会館を会場に開催され、多くの成果を得て終了しました。

大会開催に万全のご準備をいただき、研究大会当日にすばらしい運営をしていただきました鳥取県文化施設協議会、社団法人全国公立文化施設協会中四国支部および会場をご提供いただいた鳥取県立県民文化会館の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

また本大会開催に関して、多大なるご理解とご支援を賜りました、文化庁、鳥取県、鳥取市、(財)全国税理士共栄会文化財団に対し、厚く御礼申し上げます。

昨年の東日本大震災以後、日本全体が様々な形で復興活動に取り組み、被災地や被災された方々への支援活動が展開されてきましたが、息の長い取組が求められる地域の復興・再生にとって、文化芸術の力はこれまで以上に必要とされています。

また、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が去る6月下旬に公布・施行されました。この法律の施行によってすぐに何かが変わるということはありませんが、これまで存在しなかった劇場、音楽堂等の根拠法といえるものが成立し、大きな第一歩を踏み出すことができたと思います。

しかし、この一步を次の確実な歩みに繋げていくことが重要であり、そのためには全国の公立文化施設が、それぞれの地域のニーズを踏まえて、地域の文化振興と地域の活性化に積極的に取り組んでいかなければなりません。

研究大会で検討され、議論された内容はこうした課題に対応していく上でも大いに参考になるものと存じます。

この報告書には、各地の公立文化施設における優れた実践事例の報告のほか、管理運営に関する各講師の適切なアドバイス、ご意見等が収録されております。

本報告書を公立文化施設の活性化のためにご活用いただければ幸いです。

平成24年8月

社団法人全国公立文化施設協会

# 目 次

はじめに	1
1 平成 24 年度研究大会（鳥取大会）実施概要	5
2 開会式	6
開会の挨拶	6
来賓祝辞	9
祝電	10
3 分科会	11
第 1 分科会「公立文化施設における危機管理の再考 —震災の教訓から学ぶ—」	11
第 2 分科会「地域文化をリードする元気なホール」PART IV	29
4 文化講演 「ふるさつを見つめて ローカル写真家の自由と楽しみ」	45
5 地元伝統芸能の公演 「因幡の傘踊り・麒麟獅子舞」	54
6 閉会式	55
閉会の挨拶	55
次期開催館挨拶	56
7 協賛事業	
文化施設関連サービスの展示・ご案内	57

# 1 実施概要

1. 趣 旨 全国の公立文化施設の職員が一堂に会し、当面する諸課題について研究討議することにより、施設の円滑な運営と積極的な活動に資するとともに、地域の芸術文化の振興を図る。
2. 主 催 社団法人 全国公立文化施設協会  
社団法人 全国公立文化施設協会 中四国支部  
鳥取県文化施設協議会
3. 後 援 文化庁、鳥取県、鳥取市
4. 助 成 財団法人 全国税理士共栄会文化財団
5. 期 日 平成24年5月24日(木)～25日(金)
6. 会 場 とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館)
7. 参加者 公立文化施設の関係職員、地方公共団体文化行政担当者、その他公立文化施設の事業及び運営に関心のある者等 250名

## 8. 研究大会日程

### 第1日目 【5月24日(木)】

内 容	時 間	会 場
(1) 分科会（3部会討議）		
○第1分科会（業務管理・技術部会合同） テーマ：「公立文化施設における危機管理の再考」 —震災の教訓から学ぶ—	14:30～17:00	梨花ホール
○第2分科会（自主文化事業部会） テーマ：「地域文化をリードする元気なホール」PART IV		小ホール
情報交換会	17:30～19:00	ホテル ニューオータニ鳥取

### 第2日目 【5月25日(金)】

内 容	時 間	会 場
(2) 分科会総括（2分科会からの報告）	9:20～9:50	梨花ホール
(3) 文化講演 演題 「ふるさつを見つめて ローカル写真家の自由と楽しみ」 講師 写真家 池本 喜巳 氏	10:00～11:00	
(4) 地元伝統芸能の公演 「因幡の傘踊り・麒麟獅子舞」	11:10～11:45	
(5) 閉会式 閉会式挨拶（鳥取県） 次期開催館挨拶（京都府）	11:50～12:00	

協賛事業 協賛企業5社による公立文化施設関連サービスの展示・ご案内

期 日 24年5月24日(木)～25日(金)

会 場 とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館)

梨花ホール前ギャラリー

## 2 開会式

### 開会の挨拶

社団法人全国公立文化施設協会 副会長  
静岡コンベンションアーツセンター 館長

田村 孝子



皆様、遠いところをこのようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。いまご紹介いただきました社団法人全国公立文化施設協会、副会長の田村でございます。本来なら、日枝会長がご挨拶を申し上げるべきところでございますが、都合により出席できませんので、私から開会のご挨拶をさせていただきます。

初めに平成24年度社団法人全国公立文化施設協会総会・研究大会、鳥取大会に全国からこのようにいらしていただいたことに感謝申し上げます。研究大会の資料にも鳥取県、鳥取市についてご紹介がございますが、鳥取県は皆様ご存じの鳥取砂丘や大山を初めとする自然豊かな景勝地に恵まれているところがございます。多くの温泉地もあると伺いました。海の幸、山の幸にも恵まれている土地であると同時に、皆様、覚えていらっしゃると思いますが、「ゲゲゲの女房」。NHKの朝のテレビ小説の舞台になった、水木しげるさんの故郷です。先ほど入り口で拝見いたしましたけれども、国際漫画展もある漫画王国でいらっしゃいます。また、いま砂の美術館が非常に注目されていて、このゴールデンウィークには10万人の方がいらしたと伺っております。ぜひ皆様もお帰りにごらんになったらよろしいのではないかと考えております。昔、私が解説委員だった時代には、中国地方の日本海側と四国が一番文化に立ち遅れているとよく言っておりましたけれども、鳥取にはいま注目されるものがだんだん出てきた。それは鳥取に住む皆様のご努力の賜物と思っております。今年度の総会・研究大会が文化庁、鳥取県、鳥取市のご支援をいただきまして、この地で開催できるわけでございます。本当に感謝申し上げます。そして、本大会の開催にご尽力いただきました全国公立文化施設協会中四国支部、それから鳥取県文化施設協議会関係者の皆様に感謝申し上げます。それから、この会場。鳥取県立県民文化会館、とりぎん文化会館、ここは開館が平成5年と伺いましたけれども、とてもきれいだな、しっかりできているなどというのが正直な気持ちでございました。そして、県民の皆様に愛され、利用されていると伺っております。こういう拠点があって、初めてその地域の方に豊かな文化環境が提供できるとつくづく感じております。鳥取も変わってきたというのが正直なところでございます。

現在、社団法人全国公立文化施設協会は公益法人となるべく準備を進めているところでございます。本年4月には会員の皆様のご協力をいただきまして、全国の7ブロックの地区協議会を解散いたしまして、新たに支部として再生していただきました。公益法人となるために当たっての定款の改正案もできまして、昨日の理事会に引き続き、総会でのご了解が得られれば、政府への申請を行いたいと思っております。来年、平成25年4月から公益法人として新たな船出となる予定ということでございます。

ここでちょっとお話をさせていただきたいのは、いま皆様の中で劇場法と言われているものについて全く聞いたこともない、ご存じもないという方はいらっしゃいますでしょうか。さすがにきょうお集まりの方はそういうことはないと思いますが、いま音楽議員連盟による議員立法で間もなく成立させようという動きが強く出ております。どうなるかはもちろん最終的にはまだわからないところでございますけれども、文化による地域づくりの名のもとに全国に2,000以上の公立文化施設がございます。これは海外には例のないところでございます。いまこの劇場法と言われて

いるものが、いわゆる劇場・音楽堂等の整備に関するということで、公立文化施設の整備法、ある意味では文化芸術拠点整備法という名前でもいいのではないかと考えていると思いますが、「基本法」に劇場・音楽堂等という言葉があるために、それが引きずられておまして、劇場・音楽堂等の活性化のためにはなっています。その施設のための根拠法です。図書館に図書館法があるように、美術館、博物館に博物館法がありますが、公立文化施設には根拠法はなかったわけです。社会教育法の中の公民館というところに充てられているというのが現実でございます。それが長年、いわゆる箱物行政と言われている所以であるということも確かだと思います。でも、私どもの施設の法整備に係わる問題がこの10年も盛んに取り組まれてきたにもかかわらず、公立文化施設協会、それから地方自治体は一体どう考えていたのだろうかというのが正直なところでございます。私もその1メンバーでございますので、反省をしなければいけないと思っておりますけれども、この法整備に関して一番熱心に取り組んできたのが芸術団体の集まりである芸団協と言われているところです。今回の法整備についても皆様長年検討を重ね、国会議員の先生方に陳情を重ねていらっしゃいました。4月26日に実は音議連の総会が東京の参議院議員会館でございました。そのとき、議員の先生方より多くいらしたのは芸団協のメンバーです。そのとき、もちろん松本常務理事と私も参加させていただきましたけれども、10年もかかって取り組んでいらっしゃるというこの違いというのは多分あると思います。

皆様のところに全公文から素案の情報をお流しして、ぜひ意見を届けてほしいとお願いいたしまして、たくさんの方が国会議員の先生方にご意見を届けてくださいました。先生方が悲鳴を上げるくらいでございました。それがいいよりはあったほうがはるかによかったですし、どのぐらい効果があるかはわかりません。でも、いわゆる公立文化施設、私たち自身が考えなければいけないことは、2001年に成立した基本法の中に、私たちが医療や教育や福祉を全国あまねくこの地域でも受けられるように、上質で多彩な芸術に触れることが地域で豊かに生きるために必要であるという基本理念が書かれているのです。その基本理念を具現化するために公立文化施設がその役割を果たしていかなければならないと思います。そのことをきちんと公立文化施設に携わる者、それから地域の文化振興に携わる行政の方々を意識をしていらしたか、きちんとそれをとらえていらしたかということが一番問われなければいけないところだと思います。法整備に当たってはその役割を担うところだということを私たちがもう一度自覚して、そのためにはどうしたらいいかが問われていると思います。公立文化施設というのは芸術家や芸術団体のためだけにあるものではなく、芸術家や芸術団体がその活動をするによって社会貢献をする場であると意識してほしいと思います。少なくとも公立文化施設というところは設置自治体があるわけでございますから、何のためにそれを建てたのか、そしてそれを職員としては共有してはいけませんし、そのためにはどうしたらいいかということですね。公文協でも、地域でも、企業でも、文化庁でも、アートマネジメントの研修会はしております。でも、どの分野でも自分の仕事のスキルを上げるためには自ら勉強するというのが本来の姿ではないかと思っております。その場がなかなか日本にないということもあって、国や地方自治体が提供していかなくてはならないということは事実でございますが、私たちは、いま法整備を目前にして、いま一度、公立文化施設に携わる者として、プロとして、きちんとしたスキルを身につけるということが問われていると思います。そういうことまでも法律の中に書かれるかどうかはわかりません。図書館に司書がいるように、博物館、美術館に学芸員がいるように、公立文化施設にもこういう専門家がいたほうがいいのかは法律に書かれるかもしれません。プロの集団として公立文化施設が自立していくということが法整備に当たっては一番問われていると思います。こうあってほしいということを強く社会にアピールしていくということは大切なことではないかと思っております。

この法律について皆様にはさまざまなご意見がおありになると思います。よくわからないという方もいらっしゃいます。でも、わからないのではなくて、私たちの死活に係わる問題であるというふうに理解していただいたほうが良いと思います。全国公立文化施設協会としても、立ち上がりは残念ながら芸団協に遅れましたが、この部分もよく考えながら全国の公立文化施設の皆様にいろいろな情報を提供したり、事業の内容の充実を図ってまいりたいと思っております。全国

に2,000もあるわけですから、2,000の施設が手を結んだら、はるかに力はあると思っております。きょうは研究会もございますので、ぜひ皆様も参加されて、この大会で何か得るものがあつたら大変うれしく思います。

今年度の研究大会は、第1日目の本日は3委員会の企画による分科会、及び情報交換会が行われます。それから明日の2日目には、分科会総括の後、この鳥取県を中心に活躍されています写真家の池本喜巳さんによる文化講演、それから地元の伝統芸能の公演などが用意されております。どうぞそちらもお楽しみいただきたいと思います。参加者の皆様にはいま申し上げましたように実り多い大会であることを祈念しております。

最後に、お忙しいところをご臨席くださいました鳥取県文化観光局長、細羽様には深く感謝申し上げます。大会運営にご尽力いただきました多くの関係者の皆様には重ねて感謝を申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 来賓祝辞

鳥取県文化観光局長

細羽 正



皆さん、こんにちは。ただいまご紹介いただきました鳥取県文化観光局長の細羽と申します。本来ですと、平井知事がこの場に出席いたしまして、親しくご挨拶を申し上げるべきところですが、都合により出席できませんので、代わりましてご挨拶を申し上げます。

まずもって、社団法人全国公立文化施設協会の総会、並びに研究大会をこの鳥取県において開催いただき、また全国各地から多くの方々にご来県をいただきましたことに深く感謝申し上げます。

鳥取県ではたくさんの公立文化施設がございます。この協会には11の施設が加盟をさせていただいております。また、この会場でありますとりぎん文化会館は本県の文化振興の拠点として平成5年10月に開館いたしました。間もなく開館から20年を迎えますが、この間、指定管理者制度の導入を初め、公立文化施設を取り巻く環境は大きく変化してまいっております。また、先ほど田村副会長のお話にもございましたように、現在、国においては仮称劇場法の成立が見込まれております。こういった動きの中で特に多くの文化施設の設置者であります地方公共団体の役割が改めて問われていると思っております。一方で、文化施設におかれましては、今後ますます、専門性でありますとか、設置者、利用者、さらには施設間の連携、協力が求められてくると思っております。そういった観点からも、このように全国の関係者の方々が一堂に会し、ともに研鑽を積むことは非常に意義深いことと考えております。

さて、先ほど田村副会長からも少しご紹介いただきましたが、本県は水木しげる先生、それから青山剛昌先生、谷口ジロー先生といった漫画家をたくさん輩出しております。また、国外に目を向けてみますと、いまや漫画は日本初のポップカルチャーとして世界に普及してきております。こうした背景のもと、今年鳥取県では漫画を活用した観光振興、産業育成、人材育成などを目的とした「まんが王国鳥取」の建国を進めております。この取り組みのメインイベントとしまして、今年11月7日から11日にかけて本県の米子市におきまして第13回の国際マンガサミットを開催いたします。また、このサミットに合わせまして、今年8月から11月の間に県内全域で国際まんが博を開催いたします。これらの内容につきましては、本日皆様のほうにパンフレットを配布させていただいております。ぜひご一読いただきまして、またこの開催期間中に職場の皆様でありますとか、ご家族の皆さんと一緒に鳥取県を訪れていただければ大変幸いです。ありがとうございます。

3日間という限られた時間ではございますが、鳥取県には温泉でありますとか、豊かな食材でありますとか、いろいろな魅力がございます。ぜひこれらを堪能いただきまして、心身を癒していただいて、ベストの状態での大会に臨んでいただき、皆様にとって大きな成果が得られますことを祈念いたします。まことに簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 祝電

平成24年度社団法人全国公立文化施設協会定期総会並びに研究大会のご盛會を祈念するとともに、地域文化の振興に一層寄与されますことをご期待申し上げます。

平成24年5月24日

全国知事会 会長 山田 啓二 様  
全国市長会 会長 森 民夫 様  
全国町村会 会長 藤原 忠彦 様

## 3 分科会

### 第1分科会《業務管理・技術委員会合同》

研究テーマ

「公立文化施設における危機管理の再考  
—震災の教訓から学ぶ—」

### 開会の挨拶

技術委員会 委員長  
徳島県郷土文化会館 館長  
真木 和茂

ただいまから社団法人全国公立文化施設協会研究大会の第1分科会、今回は業務管理と技術の合同部会ということで開催をさせていただきます。

私は今年度の技術委員長に就任いたしました、徳島県郷土文化会館館長の真木でございます。皆様方のご支援、ご指導、ご協力をいただきながら職責を果たしてまいりたいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

本日は、まずもって鳥取県立県民文化会館の全面的なご協力をいただきまして、この研究大会が開催されることとなりました。関係者の皆様方のご努力に対しまして、深く感謝を申し上げたいと思います。

さて、本日のテーマは「公立文化施設における危機管理の再考—震災の教訓から学ぶ—」であります。昨年3月11日、東北の大地震で、すべてについてもう一度身の回りから再考しようという機運になり、またそうしたきっかけとなりました。本日はそのような大きな流れを踏まえた上で、震災の被害や規模の内容、そのための一時的な対応や対策を考えるだけでなく、文化芸術を育む地域の拠点としての劇場や音楽堂が担うべき役割、そして果たすべき使命につきまして、中長期的視点も交えまして考えていこう、そういったきっかけにしていこうということで予定をさせていただきます。

それでは、本日のコーディネーターに草加叔也様をお迎えしております。草加様、進行のほどよろしくお願ひいたします。

## パネルディスカッション

コーディネーター	：草加 叔也 (空間創造研究所 代表)
パネリスト	：中村 仁彦 (大船渡市民文化会館 企画運営員)
	：千葉 信行 ((財)石巻市文化スポーツ振興公社 専務理事兼事務局長)
	：渡部 定幸 ((財)南相馬市文化振興事業団 理事)
	：山形 裕久 ((一財)貝塚市文化振興事業団 コスモシアター 専務理事・館長)
	：丸田 洋一 ((公財)かしわざき振興財団 柏崎市文化会館アルフォーレ 館長)



### ■はじめに

○草加(コーディネーター) ただいま紹介に預かりました空間創造研究所の草加でございます。

まず、始める前に本日ご登壇いただいているパネリストの方々をご紹介させていただきます。まず、大船渡市民文化会館企画運営員の中村仁彦さんです。お二人目、財団法人石巻市文化スポーツ振興公社専務理事兼事務局長の千葉信行さんです。お三方目、財団法人南相馬市文化振興事業団理事の渡部定幸さんです。以上3名の東北からのパネリストの方に加えて、同じく大きな震災の被害を受けられました一般財団法人貝塚市文化振興事業団、貝塚市民文化会館館長の山形裕久さんです。最後に公益財団法人かしわざき振興財団、柏崎市文化会館アルフォーレ館長の丸田洋一さんです。皆さんも阪神淡路大震災、あるいは中越沖震災が記憶に新しいと思いますが、そういうご経験を踏まえて、今日はテーマであります公立文化施設における危機管理の再考ということで考えていきたいと思っております。

どういったことが起こったかというのも別々ですし、その教訓も様々だと思います。まずは、東北からお招きしているお三方、それからその後でお二人にも加わっていただき、どういった被害が起こったのか、その後、その被害にどう対応してきたのかということをお話いただいた後に、これから何をしなければいけないのかということをお話いただいた後、これからは何をしなければいけないのか、あるいは文化

の可能性についてぜひ考えていきたいと思っております。

では、最初に千葉さんからお話をさせていただこうと思っております。千葉さんは財団法人石巻市文化スポーツ振興公社にお勤めでございますけれども、石巻文化センターと石巻市民会館の2施設を管理運営されておりました。結果から言いますと、両施設共に震災及び津波によって3月11日以来使用不能の状態になっています。つまり、管理運営する施設が全滅をしている状態です。まずは、どういったことが起こったのか、今どういう状態にあるのかということからお話をさせていただこうと思っております。

### ■宮城県石巻市の場合

○千葉 まず、震災後1年以上過ぎましたけれども、当市は被災規模が最も大きいということからもメディア等で連日連夜報道されたのではなかったかなと思います。私ども、財団法人石巻市文化スポーツ振興公社は、震災時には石巻市民会館、石巻文化センターの指定管理をしていた団体でございます。

まず、被災の状況についてご説明したいと思っておりますが、石巻市は宮城県の仙台に次ぐ街で、人口は平成の大合併により、17万人の人口になっております。市民会館と文化センターの設置場所についてですが、石巻文化センターは北上川の東側河口、南側が仙台湾の外洋に開けているところがございます。津波のダメージがどれほどだったのかということがお分かりいただけるのかなと思います。それから、その北上川の河口を2キロほど逆上りまして、上流に行きますと石巻市民会館でございます。文化センターは500名の小ホール、博物館ゾーン、生涯学習ゾーンを合わせ持つ複合施設でございます。それから市民会館は昭和42年、かなり老朽化した施設ではありましたが、1,500のキャパシティを持つ、ワンスロープのいわゆる本格的な劇場のホールでございます。

色々メディア等でご存じかと思っておりますけれども、石巻の死者、行方不明は約4,000名となっております。今回の震災での犠牲者のうち、約4分の1近くが石巻で行方不明、亡くなった方ということでございます。それから、ここ数日、テレビのニュース等で騒いでいるようでございますが、がれきの問題でございます。がれきの発生量が被災地全体で2,200万トンと言われておりますが、約3分の1が石巻で発生しております。また、市街地の約65%がいわゆる津波直撃のダメージ等によりまして、浸水をした地域でございます。内陸の浸水地につきましては、ほとんど5日間は水が引かない状態でございます。ですから、恐らく石巻は、津波がなければ、2桁、100を切った犠牲で済んだのではないかなと、それだけ津波の被害が大きかったところでございます。

まず、各施設の被災状況をご紹介したいと思います。文化センターでございますけれども、建物には2方向から津波が押し寄せまして、4メートルぐらいの高さまで浸水した施設でございます。この施設の当日の利用状況でございますけれども、ホールの使用はありませんでした。会議室等では着物の展示販売が行われておまして、在館者は非常に少ない状況で地震に見舞われたところでございます。ですから、地震後の避難誘導には大した混乱もなく、スムーズに退館を促し、地震による被害については、建物そのものも全くございませんでした。その後、大津波警報が発令されまして、約1時間弱後に津波が押し寄せて、このような状況に立ち至りました。1階はほぼ全滅という状況でございます。

また、市民会館の建物は昭和42年建設でございます。実は耐震診断から新しいホールの建設計画と併せて震災の翌日、12日の使用をもってすべての使用が終わり、4月からは閉鎖が決定となった中での被災でありました。当日の夜は、クミコさんという歌手のコンサートが予定されておまして、まさに夜に備えてリハーサルが始まる寸前の地震でございました。その後に大津波警報が発令されたので、タレント、関係者を後ろの裏山に駆け登るよう避難誘導をし、クミコさんはその山の上で一晩過ごして、翌日、東京の事務所が何とか車を手配し東京に帰られたということでございます。

施設の被災後の状況でございますが、市民会館は指定避難所にはなっていないのですが、別棟の2階建ての管理棟が何とか津波の水位から逃れられたということでございまして、津波を避けて近隣の住民が緊急避難的に駆け込んでまいりました。それから避難所としてずっと使われており

まして、9月にやっと避難所を解除という状況でございました。

先ほど草加先生がおっしゃいましたが、私たちはこの施設を指定管理していた団体でございまして、その後の当財団の置かれている状況については、まさにこの震災が序章であったということでございます。その概要につきましては、この後ご紹介できればということで考えております。

○草加 ありがとうございます。今、お話を伺いましたように、指定管理者として2施設の委任を受けていた財団ですが、管理する施設が二つとも3月11日をもって事実上使用ができなくなった。その結果、仕事の全てがなくなってしまうということが津波によって現実に起こっているんです。これは究極の状態だろうと思います。今も財団は活動しているわけですが、その後、どういうことが起こったのかということは、この後お話をさせていただこうと思います。

では、引き続き、大船渡の中村さんにお話をさせていただこうと思います。先にお話しをいただいた千葉さんは、振興公社が指定管理者になっていましたが、大船渡の場合は直営で運営をされています。

## ■岩手県大船渡市の場合

○中村 大船渡市民文化会館リアスホールの中村です。まず最初に全国各地より多大なご支援をいただいていることにつきまして、大変簡単ではございますが、感謝申し上げたいと思います。

それでは報告をさせていただきます。まず当市の概要と当館リアスホールについて簡単にご説明いたします。当市は岩手県の南東に位置しまして、人口約4万人、太平洋三陸沖に面し、また陸中海岸国立公園の中にあって、県立自然公園も要する自然豊かな町です。当館は平成20年11月15日に開館。1,100席の大ホールと、マルチスペース、会議室など大小14の部屋からなるファクトリーゾーン、市立図書館が併設される複合施設です。今回の東日本大震災では指定避難所ではないにもかかわらず約5カ月間避難所として機能しました。

続いて、東日本大震災で受けた被害をごく簡単に説明いたします。当市の最大震度は6弱、津波第一波は地震発生8分後に20センチを観測しています。この後に大船渡湾央で、大体11メートルぐらいと言われる大津波が来るわけですが、第一波が20センチだったというのが、ちょっとした油断を招き、被害を大きくしてしまった原因かなと思っております。死者、行方不明者は422人、判明している物的被害は1,077億円になります。

次にリアスホールの主な被害についてですが、大ホールはプロセニウム上部の下がり壁が破損しまして、石膏ボードやコンクリートの塊が落下しました。また客席照明が枠から外れて、電源ケーブル一本のみでぶら下がった状況となりました。そのほか、コンクリート壁に亀裂が入ったり、各所で照明や天井が枠から外れたりするなどしました。ただ、大きな揺れだったにもかかわらず、ガラスが1枚も割れなかったこととか、天井や照明が完全に落下することがなかったのは不幸中の幸いだったと思います。復旧にかかった費用は1,090万9,000円で、やはり一番かかったのは建物本体となります。工事に要した日数は合計で47日間。復旧工事が必要だった公共工事の中では短いほうかなと思います。

続いて、館内の被害状況です。一番見た目に大きな被害だったのがプロセニウムの石膏ボードの落下でした。客席と舞台に落下してしまいました。地震当日は舞台保守の点検日でしたので、観客、利用者がいなかったのは大変幸運だったなと思っております。また、反響板の天反巻上機ドラム送りネジのジョイントピンが破損し、ジョイントが外れました。このジョイントが外れたことによって、建物躯体とか、大ホールのほかの舞台装置などに被害が及ばなかったのかなと思っております。ですので、これは壊れてよかった部分と考えております。

続いて、リアスホールが避難所として機能したことについてご説明します。期間は津波来襲後から8月18日まで、避難者数は最大で470人です。訪れた人は慰問イベント、支援団体数は全部で51団体に上りまして、ただの避難所として機能するだけでなく、医療チームの事務所と診療所、支援ボランティアの事務所、応援自治体職員の宿泊場所としても機能しました。避難所スペースは最初土足だったんですけれども、応援に来ていただいた保健師さんの指導で、感染症予防や、衛生面を考慮しまして、途中から土足禁止としました。電気は復旧したんですけれども、上水道の断水は継

続していたため、ホール職員による人力で給水を行いました。給水については、最終的には全国から支援に来ていただいていた自治体のポンプつき給水車で給水が行われました。

最後に通常営業に向けての動きを簡単にご説明します。6月4日には、最も市民の要望が高かった図書館を再開しました。7月9日より復旧工事、8月18日に最後の避難者が退館して、避難所機能を終了。9月7日より大ホール、マルチスペース以外の一般貸出利用の再開。10月1日からは大ホール、マルチスペースの一般貸出利用を再開して、通常営業に戻りました。

なお、最後になりますが、避難所運営に当たっては、常駐の舞台技術の委託業者さん、空調などの日常点検業務の委託業者さんなども24時間対応に当たってくださったことを申し添えたいと思います。

○草加 ありがとうございます。今、お話しいただきましたように、建物は大変新しい施設です。簡単には言えませんが、耐震性能等も含めて全ての点で新しいことが幸いしていたのかもしれない。加えて、建設地が多少高台だったということも津波の直接の被害を受けない要因であったと考えられます。ただし、今、お話がありましたように、建物は指定避難所でなく、なし崩し的に避難所になってしまった。また、たくさんの復興支援の力を借りてはいますが、そのことが舞台芸術の復興のために役立っているのかどうか、この後、中村さんには話をさせていただこうと思います。

ちょっとご紹介が遅れましたが、先ほど千葉さんにお話をいただきました宮城県には、公立文化施設が約40施設あります。この震災ではその全てが何らかの被害を受けています。それから岩手県も同様に約28施設がありますが、その61%、つまり6割強が何らかの被災を受けている地域です。それに対して、これからお話をさせていただく渡部さんの福島県では、73%の施設が被災を受けています。ただ、さらに大変なことは、今もって立入りが禁止されている地域があるということです。

## ■福島県南相馬市の場合

○渡部 渡部でございます。初めに、この機会をお借りいたしまして御礼を申し上げたいと思います。早くから公文協、全国各館から復興支援金が寄せられまして、福島県にも多額の支援金を頂戴いたしました。これから復興に向けてさまざまな事業に有効に活用させていただきたいと思います。

福島県というと、何と言っても会津地方ですけれども、私どもは浜通りで、いわきと仙台のちょうど中間地点でございます。町の紹介ですけれども、18年の1月に両隣の町二つと合併いたしまして、人口約7万1,000人の南相馬市としてスタートいたしました。世界に誇る相馬野馬追、世界一の馬事イベントを誇りにしている町でございます。基幹産業は農業ですけれども、漁業等々いろいろなものがございます。

次に市民文化会館の概要でございますけれども、16年4月にオープンいたしました。今年で8年目になります。今、平清盛が放映されておりますけれども、テーマ音楽でピアノを奏でております左手のピアニスト、館野泉さんが私どもの館長でございます。1年に3～4回来てコンサートを開いていただいております。大ホールのキャパが1,109、それから多目的ホール、練習室、スタジオ、いろんな機能がございます。

私どもの会館は沿岸部から約6キロぐらい離れておりますので、津波の影響はほとんどございませんでした。そこで、被害の状況を申し上げますけれども、福島県では最も多い被害を出しております。死者、行方不明者、合わせて638名。さらに、避難中に実に282名が亡くなっております。ホールの損傷ですけれども、プロセニウムアーチ部分が剥がれまして、その修繕が大きなものでした。あちこちクラックがありましたけれども、大体800万ぐらいの修繕費でおさまりました。修繕が終わったのが年内末ぎりぎりでした。

当日は震度6弱の揺れが来まして、1時間後に津波が来ました。そして、原発1号機が次の日に爆発をいたしまして、20キロ圏内まで逃げろということで避難指示が出ました。さらに14日に3号機で南相馬市まで地響きするような大きな爆発がありました。そこで30キロまで屋内待避の指示がありました。会館はちょうど発電所から25キロのところでございます。私どもは目に見えない恐ろしい魔物のような放射能に毎日怯えながら、13万人と言われる方々が全国各地に避難しております。最終的には7万1,000の人口が現時点で約4万5,000まで戻りましたけれども、この時点、3

月末には1万人になりました。どこに行っても、人っこ一人いない、夜は真っ暗という状況でございました。

震災後の主な動きということで、1月4日から通常の営業に移っておりますが、皆さんのところと同じように避難所運営をいたしました。私どもも公募による指定管理者でありまして、当然、災害防災対策会議の委員でも、スタッフでも何でもありません。しかし、理事長は市長なものですから市長の「明日から避難所にするから、おまえらはすぐ入れるようにしろ」との一言で、避難所として受け入れをいたしました。私どもは施設の維持管理は委託業者に任せておったんです。しかし、大手の業者さんだけに、避難指示が出ると同時に、社命で私どもは避難しますということで、まさに敵前逃亡のように、置き去りにして出て行ってしまった。空調や電気設備の管理などをやった経験のない者が、何とか見よう見まねで、しかも24時間体制で交代しながら避難所運営に努めてきた、そういう経過がございます。10日間避難所をやりましたけれども、その後すぐ、自衛隊が入るから、また使わせてくれということです。自衛隊の皆さんがなぜここに来たかということ、この部隊は第一空挺団の皆さんだったんですけれども、総合指揮所ということで、30キロ圏内はいわゆる放射能管理区域で、業者も何も入ってこないの、自衛隊や機動隊にがれきの撤去、あるいは行方不明者の捜索をお願いせざるを得なかったということでございます。この時も私どもが直営で自衛隊の皆さんと一緒に、トイレ掃除をしたりしました。

その後、自衛隊は6月末で解散をして、撤退いたしましたけれども、市内のそれ以外の大きな施設もそれぞれ被害に遭ったものですから、実は復興の拠点ということでこのホールが、防災対策や放射能関係のいろんな集会・研修等、重要な防災対応の拠点施設になりました。そんな中でわれわれが自前で修繕をしながら、こういった市の催しに対応してきたという経過がございます。

その後の活動は、いろんな慰問コンサート、チャリティーコンサート、こういったものに対して私ども財団ができることは何なのかということで、持てるノウハウ、あるいは機材を会館が利用できないのであれば、これを持ち出して、避難所や学校に行き、いろんな文化を届けよう、こういう取り組みをたくさんしてまいりました。さらに1月になって、やっと通常のオープンができたということで、ありがたいことに、いろんな財団とかアーティストの皆さん方がおいでいただきまして、支援コンサートを本格的にホールを使ってやることができました。

また、その他の問題点ですが、チャリティ、慰問コンサートはほとんど無料なものですから、料金を取るコンサートはなかなか人気なくて、人を集めることができません。それから震災の復旧対応で市内のホテル旅館は満杯で、大きなコンサート、オーケストラとか、そういったものを呼んだ時に泊まる場所がないということで、今、難儀しております。そして何よりも今、苦勞しているのは、この間、24年度の事業のラインアップを決めましたけれども、私ども、双葉地方という原発周辺の地域も含めたエリアを見て決定したわけですが、先ほど申し上げましたように、集客エリアの半分以上が立入り禁止区域なものですから、人口が半減してしまって、1,000枚のチケットを売るのにも大変なことなんです。さらに自主事業を20本ぐらい全部中止にしました。貸出中止も1,000件くらいありました。多くのプロモーター、興業主、いろんなものが来て使ってくれたんですけれども、ピタッと止まりまして、どこからも入ってきません。貸館に今も苦勞しております。さらには1年間休まざるを得なかったということで、臨時職員の皆さんを解雇せざるを得なかったし、職員にも1人辞めていただいた。

最後に全国で珍しいんですけれども、会館付きといいますか、レジデントということで、子供たちを育成してきました。ジュニア・ウィンド・オーケストラという楽団と合唱団を育成してはたんですが、いま南相馬市では18歳未満の子供の半数以上は県外、市外に避難していますので、この活動が全くできなくなってしまったということもあります。それから、指定管理者の責任範囲ということでございますが、私どもは最初からそこが避難所に指定されているわけでもなかったし、防災対策本部の一員でもなかった。市役所職員でもないのに、一通り全く同じことをさせられてしまったということでございます。職員の皆さんをどうしたら避難させることができるか。しかし、どんどん避難者は入ってくる、自衛隊も入ってくるということで、本当に職員の皆さんには苦勞をかけたというか、今でも本当に涙が出る思いでございます。しかし、指定管理の協定にはそんなことは何

もうたっていなかった。だけど、あの実態を見れば、われわれは別組織だから知らないよというわけにもいきませんので、その辺はあらかじめちゃんと協定なり何なりで委託者側と確認しておくべきだったのかな、こう思っております。

○草加 ありがとうございます。今、聞いていただきましたように、お三方が三様に、地域や状況によって違う被害・ダメージを受けているということがわかりいただけたと思います。特に福島、科学の最先端の被害が地域に大きな影響を及ぼしています。会社命令ではありますが、委託業者が全員待避してしまい、逆に組織が違う行政からは残って仮設避難所の対応が求められる。これも人間として許容できる部分と、組織として対応しなければいけない部分、それぞれに考え方が違うと思います。どちらが正しいかということをご議論するつもりは全くありませんが、そういうことが起こりうるということをご想定した上で、管理責任体制の考え方や協定に示す事項を決めていかなければいけないというのが、この後の議論の大きなテーマだろうと思います。7万人の人口が4万5,000人に減ってしまう。大変なことだと思います。ここまでが東北3県、3施設の被害の状況でした。

それよりも数年前に同様に震災の被害を受けられたお二人にご経験の中からお話をさせていただこうと思います。特に今、東北の震災の被害を聞かれて、自分たちが経験したこととどう違ってきているのか、またそれぞれに異なったご経験もされていると思います。そのことを感想も含めてお話をさせていただこうと思います。

## ■阪神大震災・中越沖地震の場合

○山形 阪神大震災の時に全国からたくさんの方の支援をいただきましてありがとうございます。

実は、阪神大震災の時には、神戸市のホールを四つ管理していました。その中心的施設が灘区民ホールです。位置的には都賀川という川の川べりに建ってしまっていて、向かいが灘警察署です。その灘区民ホールに行くためのJRで一番近い駅が六甲道駅です。復興のシーンはNHKの「プロジェクトX」という番組で放送されました。すべてのデータを、今ここにも持ってきているんですけれども、今みたいにパソコンとか、デジカメなどがホール備品になかったので、当時の館長はフィルムで写した写真などのデータを今もきれいに管理されています。建物は複合庁舎で8階建て。1階に事務所などの会議室があり、2階、3階が保健所、5階、6階、7階がホールです。天井は完全に崩落してしまいました。舞台の上も完全に崩落した天井、もしくは美術バトン、照明バトン、ほとんど落ちています。ワイヤーで吊られたものは結構強いんですけれども、このホールの揺れ方は普通の状態ではなかったと考えております。平成5年の4月にオープンしまして、もちろん耐震構造で、当時は最先端と言われました。音響可変装置も全て備えて、一応、多目的なんですけれども、より音楽専用ホールに近い構造になっておりました。キャパが500ほどなんですけれども、天井の高さはキャパ1,000以上のホールの高さを誇っていました。反響板ももちろん崩れております。

実は私、当日、とりあえずホールに向かったんですけれども、初日は着きませんでした。行く途中で、呼び止められて、がれきを掘るのを手伝って、中から人を引っ張り出したりして、初日で十数名助け出したりしてましたので、着きませんでした。その後、すぐ遺体置場にもなりました。真っ先に入ってきたのは遺体でした。被災された方ももちろんロビーのほうに入ってこられますし、当時、われわれは民間の会社を経営していたんですけれども、ここで何もお手伝いせずに、舞台の仕事がないということで、他の現場に行くのはちょっとまずいだろうということで、絶えず3人から4人の人間を張りつけました。その後、現十津川の村長さんが訪ねて来られたり、いろんなアーティストが心配して救援物資を送ってくれました。自分がテレビ番組のディレクターとか、番組自体も作ったりしてましたので、番組へのアプローチや取材交渉などを全部灘のほうから頼まれて、いろんな段取りをつけていくことになりました。ホールとしては、大きなダメージを受けて、約3億以上の修理費がかかっています。その修理費を文化庁であったり、国の助成金を受けるために全て大学の調査研究対象にさせていただきました。その調査研究が終わった段階で着工するということが、実際にホールを運営できたのは8年の4月1日だったと思います。半年ほどは避難所として使っておりました。また、PTSDになった子たちの心のケアをするのにアーティストに来ていた

だいたんですけれども、ホールでやっていくのに限界を感じました。そこで、当時のコンサートツアーを作っていました、さだまさしさん初め、南こうせつさんとか、いろんなアーティストの方々が各地でチャリティーコンサートを開いてくださいます、最終的に希望の家というものを、国から土地を借り建設し、今も芦屋市にあります。これは当時、ゼロ歳の子が二十歳になるまでそういう活動をしようということで、現在も活動しています。それまであと2年ほどなんですけれども、やはり世界各地でいろんな大災害がありますので、今や阪神大震災は忘れられた存在になっておりまして、実際問題寄付で運営しているんですけれども、今は寄付は年間500万を切ってしまうほど、どんどん風化して行って厳しくなっています。ただ、阪神大震災で17年、18年とまだまだチャリティーコンサートは続いています。この東日本大震災は最低でも30年、40年かかるんじゃないかなと私は思っています。

○草加 ありがとうございます。ちょっと詳しくお話をしませんでしたけれども、阪神淡路大震災が1995年1月、やはり冬の寒いときでした。ただ、早朝でしたので、帰宅困難者があるわけでもないし、所在が確認しやすかったということはあるんですけれども、私が調べたところだと約6,400人ぐらいの方が亡くなっていて、その99%が兵庫県内でお亡くなりになられた方です。つまり、局所的に死者が多かった訳で、その80%は建物が崩壊することによる圧死だと言われています。これは、津波で被害を受けたのとは大きく違うと思っただければいいと思います。

引き続き、丸田さんにお話をいただこうと思います。丸田さんを今日は柏崎市文化会館の館長さんご紹介させていただきましたけれども、震災の当時は新潟県民会館の制作プロデューサーをされていました。この後に詳しくご説明があると思いますけれども、新潟では中越地震と中越沖地震という2回震災の被害を受けています。2004年10月が中越地震、それから3年後の2007年7月が中越沖地震だったと思います。ですから、今から8年、あるいは5年前のことですが、寒い時期ではなかったのだろうと思います。そんな状況も含めて、丸田さんにその当時新潟で起きた震災の状況と、今の東北とどう違うかということ、それから当時の旧柏崎市市民会館も実は震災の中で壊滅的な打撃を受けてしまったんですね。その被害状況についても話していただこうと思います。

○丸田 今もお話がありましたように、新潟県は2004年の中越地方の内陸部、これは長岡市等を中心にして発生いたしました中越地震と、3年後の2007年に同じく中越地方の今度は海岸部の沖、柏崎市等を中心にして発生をいたしました中越沖地震、この二つの大きな地震に襲われました。皆様からのご支援、本当にありがとうございました。

私は、今は柏崎市文化会館アルフォーレの館長ですが、その二つの地震の時は県民会館の指定管理者の新潟県文化振興財団の事業課長でございました。新潟県民会館はこの二つの大きな地震ではそれほど被害はなかったわけなんですけれども、県の財団、県民会館といたしまして、県内で大きな被害に遭われた公文協加盟館の被害状況の把握等を行いました。私が現在おります柏崎市文化会館の前の会館は二つの地震のうち2007年に起きました中越沖地震で、舞台、吊り物装置、ガイドレール、あるいはアングル、ワイヤーなどの変形で操作不能等の被害に遭いました。しかし、最も大きなダメージは舞台建屋の外壁、柱に亀裂が多数入ったことで、建物が変形した可能性が高く、危険であるという判断で使用不可能となりました。そこで取り壊され、新文化会館は地震発生から5年目に当たります今年の7月8日に中越沖地震からの復興のシンボルとしてオープンをするわけでございます。新しくするきっかけは中越沖地震もそうなんです、実はそれより前の中越地震の時に耐震診断を図面上やりましたら、やはり昭和43年に建てたものですから、耐震基準は当然満たしていないということで、少し早めに建て替えたほうがいいのではないかなというような話がありまして、地震が起きる前年から検討に入っておりました。それがちょうど1年目ぐらいの時に地震が実際起きてしまいまして、本当は旧市民会館を使いながら新しいものを建てようということだったんですが、旧市民会館が使えなくなって取り壊されたということで、5年間、1,100人規模の市民会館がなかったということになっております。後ほど詳しいお話もと思っております。

○草加 ありがとうございます。新潟では近年2度の大きな震災の被害を受けています。それも、私が調べたところでは震度7、あるいは震度6という強震の揺れを受けているんです。その結果、今お話がありました旧柏崎市市民会館も決定的なダメージを受けました。直接的な被害はなかった

んですが、柏崎も原子力発電所を抱える地域です。そういう点では、南相馬と相通じるところがあるだろうと思います。

## ■地震発生直後のこと

○草加 では、少し具体的なお話をお伺いしたいと思います。まず、時間軸に沿ってどういう体験をされ、どういうことを考え、感じられたかということ。そのためにどういう準備をされていたかというお話を伺いたいと思います。震災発生時と震災発生直後の話です。各施設では、震災発生時に事業は行われていなかったと伺っています。ただ、石巻市民会館ではリハーサルが行われていたというお話です。その時は、アーティストが自主的に逃げたと聞いています。他のホールで、当時、事業あるいは利用者がいて避難誘導等が必要だったところはありませんでしょうか。中村さんのところは、図書館を併設されている施設ですけれども、避難指示のようなことはなかったでしょうか。

○中村 事業はやっていなかったんですけれども、図書館利用者が若干名いたことと、スタジオを録音作業で貸し出していたんです。まず、スタジオ利用者については、身の危険を感じたので、立ち会っていた舞台職員を除いて、揺れが激しくなるあたりに待避命令ではないですけれども、避難し外に出ていただきました。図書館と、あと練習室1というところでフラダンスの練習をしていた方々がいるんですけれども、その方々は揺れがおさまってから避難をさせました。

○草加 では、渡部さんからも状況を伺わせてください。

○渡部 当時、何も催しはなかったんです。カフェとか、情報コーナー、あるいはスタジオ、練習室に何人かいて、全部で20名ぐらいしかいなかったんです。外壁はガラスが多いんですが、まずガラス面から離れる、天井の低いところに集まれということで、これは南相馬市で一番新しい施設で頑丈な施設なんだから大丈夫だということで、中で待避させていました。しかし、いよいよ揺れが止まらなくて、これはだめだということで、安全な方向に出しましたけれども、ホール利用がなかったので、まさに不幸中の幸いでした。

○草加 それは危機管理マニュアルのようなものが用意されていて、そのマニュアルに従って活動したのか、それとも避難訓練のようなことが日常的に行われていた結果なのか、それとも状況はそんなことではなく、その場の担当者、あるいは責任者の判断で避難が行われたのでしょうか。

○中村 大船渡はマニュアルが作られていなかったもので、立ち会っていた職員の判断でということになりました。

○草加 阪神大震災は今から17年前ですから、その当時とはちょっと状況や備えということが違うかもしれませんが、今のコスモシアターでは、必ずしも震災だけではないですけれども、危機管理マニュアルのようなものを整備されて、それに従って訓練するようなことは日常的に行われているのでしょうか。

○山形 当館ではそこまでの危機管理マニュアルはないんですけれども、いろんなことを体験していただくのに、法令に則った部分では高層から逃げるための高所作業の消防車に実際に関係者以外の人に乗ってもらって体験していただいたりしています。たとえば利用者や市役所の職員の人に、大中小ホールにそれぞれ入っていただいて、実際に音楽等を流しています。その段階で火災報知器が作動した時に、非常電源に切り替わって、館内放送に切り替わり、誘導灯が回ったり、色々なことがあるんですけれども、それを順番に各担当職員に体験してもらっていることは最低限度。あとは、口頭でという感じです。

○草加 渡部さんのところでは、いかがですか。

○渡部 一つだけ大事なことをぜひお知らせしておきたいんですが、余震があった時に、たまたまうちの市長と加藤登紀子さんの対談があり、地震警報が鳴ったんですね。皆さん、想像できると思うんですが、一瞬パニックります。その時に何が起きるかということ、みんな家のことが心配なんですね。今お話がありましたように、私どもも火災による避難訓練は何回もやっておりますけれども、地震は全く別物です。その時にわれわれもテレビをつけて、情報を入れてお知らせしてあげないと、本当に騒然となりますから。常に情報をどうやって早く取るかということを考えておかないとうま

くいかないなということを経験しました。

○草加 どう対応するかというのはプランをつくることと訓練をしていくことの繰り返しだろうと思うんですけれども、そもそも避難を誘導する人が自分の命を守れないと、避難誘導もできないというのは、それも理屈だと思います。それから、公文協もリスクマネジメントハンドブックのようなものを作っていますが、常に議論されながらも結果に至らないのが、公演を中止するかしないかという判断についてです。この避難の判断を誰が行うのかということが一番ポイントだと言われています。自主事業であれば、自らの判断でできるかもしれませんが、貸館の場合の対応はどう考えたらよいか、そのことがあいまいなままに事業を行っていると言われています。特に技術の現場にお詳しい山形さん、いかがですか。

○山形 これは絶対第一に中止を決定するのは現場に入っている舞台監督の仕事だと思います。たとえば主催者側から続行してほしいという話が出て、中止の全権限は舞台監督が持っていますので。一番怖いのは舞台監督が存在しない舞台の公演だと思います。舞台監督は、地震以外の色々なこと、たとえばアーティストに対し暴漢から身を盾にして守るというのも舞台監督の仕事なので、やはり最終決定権者だと思います。あわせて、建物の危機管理の問題では、やはりホール側の方がしっかりと管理していただいて決定を出していただくほうがいいと思います。

○草加 他の方で、特にこういう時に公演を中止する、あるいは中断しようということを持共有できているような施設はあるでしょうか。それともマニュアル化することは難しいということでしょうか。

○山形 当館は現場の舞台監督の指示でやめるということを決めていますし、そこは徹底しています。

○草加 ここが大きなポイント、起点になるかもしれませんね。それと、危機管理マニュアルを作ることの重要性もあるだろうと考えます。ただし、マニュアルを作るということが重要なのではなくて、そのことを共有できているのかどうか重要なんだろうと思います。それからそれを紙の上の文字として認識するだけではなくて、フィジカルに体現できているかどうか、対応できるかどうかということではないでしょうか。最近、避難訓練を想定したコンサート、あるいは公演ということを実践されている施設がいくつか紹介されています。私も避難計算ということをお手伝いすることがありますが、本当に3分で避難できるのか、5分必要なのかというのは、やってみるのが一番です。ただし、800人、1,000人の客席数を持つ施設になってくると、なかなか実践するのは難しいだろうと思います。

## ■地震発生からしばらく後のこと（復旧に向けて）

○草加 次に震災発生から少し時間が経った時、震災後の対応、復旧に向けた対策の中でもいくつか課題があったように思います。一つは、避難所の問題。指定避難所ではないのになし崩し的に避難所になってしまった、その時施設はどう対応すべきなのかということ。それから復旧支援事業をどう受け入れていくのかという点でも課題があるようです。震災以後にたくさんの支援があったと聞いておりますが、それが地域の文化振興のために役に立っているのかということ、なかなか難しいこともあるということをお伺っております。では、まず避難所の対応ということからお話いただけますでしょうか。

○中村 実際に避難者を受け入れ始めたのはその日の午後4時40分からで、まず市役所本庁との連絡を確保しなければならぬということで、午後5時には市の防災無線の移動機を会館の事務所に設置しました。その時点ですべての電源はなくなっていますし、非常用発電機もスプリンクラーを動かすだけのものだったので、非常灯も全部消灯してしまっていました。もちろん水もありません。無線が来た時点で食糧と発電機、ストーブ、災害用の仮設トイレなどを市役所本庁に要求しました。発電機は確かその日のうちに設置になって、館内にある延長ケーブル全てを使って、要所、要所ですけれども、明かりを灯しました。あと、ストーブは来たんですけれども、結構広いスペースですので、ちょっと不公平感はあったんですが、我慢していただきました。あと、リアスホールは指定避難所ではないということもありまして、まず毛布の備蓄が無く、直々に市長が避難所を回っ

てこられたときに、すぐ指示をしていただき、多くの毛布をいただきました。足りなかったと思われるのはそんなところでしょうかね。

○草加 渡部さんのところはいかがでしょうか。

○渡部 私どもはあくまでも施設の提供と設備の管理だけです。当然、避難者のお世話は災害対策本部、市の職員が交代で来て、物資から何から全部支給するということです。ペットを持ち込んだ人には一番困りました。内部でトラブルが起きます。それから放射能のことがあり、当時、一斉に空調は使用禁止だったんです。寒いということで、消防法でうちのホールは火気は使えないということになっていますけれども、災害対策本部のほうで石油ストーブを持ち込んで使っていたようですね。あとは、要介護者、人工呼吸器をつけている人、あるいは車椅子でないと動けない人をどうするかということで、うちの楽屋は六つしかないんですけれども、小さな練習室などを1家族ずつ分散して入れたということがありました。

○草加 それでは、もう一つ、事業の問題についてもお伺いしたいと思います。千葉さんのところでは施設がいきなりなくなってしまって、しばらくアウトリーチのようなことで被災地を回られたとお伺いしています。震災後、どういうきっかけで始められたのか、またどういうところでどのようなことをやられたのかということをお話いただけますか。

○千葉 実は私は地震の時には市役所で市と新年度からの業務の協議を行っていた最中でした。もちろんその協議はすぐに打ち切りになりまして、とにかく財団の事務局であった文化センターに戻り、今後の対応に当たらなければということで、車を向けました。しかし、道路は渋滞が始まっており、その状況での大津波警報となつては、結局は避難所に直行するしかなく、避難所でのそれからは全く情報、連絡の手段が遮断された状況となりました。ただ、避難所で伝聞として海岸地帯は壊滅状態だとのことで、当然、文化センターもその地域でございます。火災も発生しているということでございましたので、まず職員の安否が非常に心配でした。ただ、私自身も避難所で全く缶詰状態で、水浸しで一步も出られない状態のうえに、情報がない中で非常に心配しましたけれども、何とか5日後ぐらいに職員が全員無事だということが分かり、10日ぐらいたってから、全員顔をそろえまして、無事の確認をしました。

震災後、とにかく指定管理はまだ期間が3月いっぱいまでであったということで、まず市のほうに、私たちは何をすればいいんだということ、4月以降の指定管理者はどうなるんだということなどを一応確認しました。しかし、市役所は混乱の極みでございまして、その中で私たちがどうするかするとはとても言える状況や協議できる状況に全くない有様でしたので、とにかくわかりました、3月いっぱいまでは何とか肅々と管理はいたします。その後については私たちが判断いたしますということで、3月中は、がれきの撤去とかもやっていましたけれども、4月からは全く収入もない、いわゆる経営が成り立たない状況というのが現実でございました。これが改善する見込みもない。この状態が当面続くだろうということは容易に察しがつきましたので、収入がない中で、財団の職員の給料はどうするんだと。これについてはたまたま決算の余剰金が見込めましたので、これで給料は半年ぐらいもつだろうということで、理事長に掛け合って了解を得まして、その分については何とか半年めどがつくこととなりました。

その次が業務も含めどのような運営を継続していくか、このまま手をこまねいて漫然としていいのかという問題があります。本来、われわれは芸術文化事業を振興するための組織でございますので、このまま手をこまねいて、漫然と時間を過ごしていれば、この震災に必ず埋没されてしまうだろう。何とかわれわれのアイデンティティをここで発揮していかないと、存続そのものにもかかわるだろうということで、4月の半ばごろからこれまでのルートを通じて、色々な方々からのボランティアのコンサートの申し込みがぼつぼつ来るようになりました。それで、これを何とか形にできないだろうかということで、震災後、年間で九十何回のアウトリーチ事業を行いました。ただ当然、余剰金にも限界がございまして、底をつくのは目に見えるわけですから、それ以降どうするかということで、この財団についてはどのような形を考えているのか、市として方向性を一応出してもらいました。その中では、とてもこういう状況の中では継続ということがむしろ難しいという結論を出されました。指定管理する施設もない状況では解散という選択肢も提示されました。このこと

は職員全員の解雇につながるようになりますので、なんとか代替りの文化施設の指定管理を受けるのが組織存続の絶対条件ですということで、24年度から合併した400席の直営の施設があるんですけども、それを何とか指定管理させてほしいということで交渉いたしました。形は違いますけれども、それに係わる形で、何とか舞台管理業務を受託することになったわけですが、それだけではまかなえないのは当然でございまして、ちょうどその話が出た時に、仮設住宅の団地が形成されていて、プレハブですけれども、団地ごとに集会所が設置されている。その集会所でこれから心のケア、文化事業も展開していくという理論づけの中で、それを何とかうちの業務として受託できることとなり、何とか昨年度は決算ができるようになりました。

しかしながら、今年度については、その事業だけでは本来の収入、財団を経営する収入には至らないということで、非常に頭を悩ませている状況でございます。こういう中で、存続を優先に考えますと、経費を削減するしかないということで、職員を集めまして、給料の削減、それから勤務シフトの見直しを含めまして、当面、これで何とかがんばってほしいということで、理解をいただいた上で経営の継続を図っているところであります。しかしながら、これから先に明るい展望があるのかという、なかなかむずかしい状況でございます。公益法人移行の問題もございまして、何とか来年度から合併した施設の指定管理を獲得したいということで、これから市のほうとの交渉に努力せざるを得ないという状況でございます。

○草加 今、聞いていただきましたように、基本的には指定管理の協定がありながら施設がなくなってしまった。管理する施設がなくなるということつまり、収益源も失ってしまうことを意味しています。そういうことが実際に起こっているんです。皆さんの施設が突然、何らかの不具合があって使用できなくなってしまうと、その時点で仕事がなくなってしまうということが、指定管理制度の中では起きることがあるんです。もちろん、そのために協定書ではリスク分担を定めています。ただし、天災の場合は何と書いてあるでしょうか。多くの場合、両者協議と書いてあると思います。本当に両者協議になればよいのですが、協議にはなりにくいんですね。それは管理する対象となる施設という実体がないからなんです。そういう状態がどこにでも起きることがあるということをご認識いただきたいと思います。その中で、石巻市文化スポーツ振興公社は今はいわゆる特例民法法人という扱いになるんでしょうが、今後公益に移行するということを模索されています。ただし、実態は昨年度の余剰金で穴埋めをし、基本財産を取り崩して、それを給与に充てている。そういう状態で公益法人に移行できるかどうかという課題も抱えられています。ちょっと失礼な言い方をすると、究極の状態にあると言えるかもしれません。こういうことが実際に起こるんです。そんな中で、実際に財団がやらなければいけない事業としてアウトリーチ、あるいは避難施設の集会所の管理ということに取り組まれています。

○千葉 先ほどちょっと言い忘れましたが、震災後、私たちの監督官庁である宮城県教育委員会では、震災後に通達が入りまして、決算の理事会も従来の規定によらない、いわゆる猶予の期間も設けます。それから財団の個別の事情によっては、基本財産の取り崩しも特例的に認める可能性がありますということです。私のほうでは、県のほうに基本財産の取崩しを申請し、認めていただきました。ただし、財団法人が基金を取り崩すということは危機的な状況であることはお分かりいただけるかと思います。今年もこのままいけば、基本財産の取り崩しは必要なんです、公益法人移行のことを考えますと、このまま取り崩しを続けますと、恐らく公益法人への移行認定についてもかなり大きなリスクとなることが予想されますので、何とか基本財産を取り崩さないで、決算ができるように支出の削減なりを図っていくというようなことでございます。

○草加 話がディテールに入りましたので、事業の方に話を一回戻したいと思います。そこで、丸田さんにお伺いをします。2度の震災を経験されていますが、その時は県民会館の職員でいらっしゃいました。つまり、今日のパネリストの中では、唯一、広域の文化行政を担う拠点として整備をされた新潟県民会館で仕事をされてきました。そのことから、震災後に文化や芸術に期待されることも多かったのではないかと思います。新潟県民会館の被災の状況についてお話いただき、その後、どんなことを行ってきたか、また旧柏崎市市民会館は建物が潰れてしまったわけですが、その柏崎の状況についてもご存じであれば、お話をさせていただきたいと思います。

○丸田 中越地震は2004年にありましたが、新潟県民会館はそれほど大きな被害はありませんでした。記録によりますと、大ホールの客席天井の一部がはがれ落ち、いろんなところにクラックが少し入ったという程度で、非常に大変なことになったという事実はありませんでした。ただし、私も県民会館を管理しております財団として県内の公文協加盟館の被害状況を把握し、それをまた各館にお知らせしました。それから、県の財団が主導して、県内のマスコミ各社と年4回ぐらい、いわゆる情報交換会をやっております。そんなこともあって、その県内のマスコミも含めた文化事業への影響調査も行いました。また、被災地の皆さんの心のケア、被災地の新しいコミュニティづくりのための慰問コンサートなどに参加をしていただくアーティストをボランティアセンターというNPOと協力をし、募集しました。地震のあった年から3年間でしたが、ボランティアアーティストを派遣したのは6市町村71カ所、参加をしていただいたアーティストの皆さんは個人が28名、団体が17組、実際にコンサートを聞いてくださった方が7,410名ということでありました。このあたりも皆さんがいろんなボランティアをしたいという気持ちと、それからそういったものを受け入れたいという両者あるわけですけれども、それをコーディネートするのはなかなか大変です。行きたいという人が被災地に直接電話をしても、現場はなかなか大変なものですから、そういった行きたい人たちを取りまとめる団体、それから受け入れ側、実際に現場で作業をする団体、その時はこの二つがちょうどうまくいったのかなと思っております。

その他、事業の話としては、地震の約1カ月半後ぐらいなんですけれども、52日目にして復興支援の義援金を集めるコンサートを行いました。地震は10月23日に起きましたが、その10日ぐらいの間に出演者を決めて、約1カ月間で2,000円のチケットを1,600枚売った。かなりきつかったんですけども、出演してくださったのはNHK交響楽団の皆さん、オーケストラアンサンブル金沢の皆さん、新国立劇場の皆さん、地元出身の皆さんで、売上の約320万を義援金として災害対策本部に送りました。これは私どもだけではなくて、地元のNHKを含めて、県内のテレビ局、新聞社等で実行委員会を作り、これも先ほどお話ししたように、日常的にそういったマスコミ各社の事業担当とお付き合いしていたものですから、広報なんかもそういう皆さんがやってくれました。実は新潟県民会館は新潟地震というのが1964年にありまして、その義援金も含めて県民会館を建てたということもあり、そのコンサートのタイトルを「フェニックスコンサート」と、不死鳥という形で行って、それなりに義援金集めのコンサートとしては成功したのかなと思っております。

○草加 ありがとうございます。新潟では、ネットワークを県民会館がうまくコーディネートして事業を行ってきたというお話がありました。今日では、大変たくさんの復興支援事業が各地で行われている状況だとお伺いをしているんですが、その復興支援の状況と事業や支援のやり方によっては功罪というのもあるとお伺いしております。その辺のお話を渡部さんの方からしていただければと思います。

○渡部 その前に、私ども指定管理者というのは大変弱い立場でございます。実は東北3県、特に今回災害のひどかった沿岸部はどこも市町村も壊滅状態ということで、恐らく私どものところは年間予算の3倍ぐらいで24年度の当初予算を組んでいます。世論が一つ間違うと、文化で腹はいっぱいにならない、それよりも早く道路を直せとか、財団は何をやっているの、こういう話になります。私、長いこと行政の立場だったものですから、行財政改革で、いの一に当たってくるのが文化行政。本当に弱い立場ということがわかっていたものですから、今こそ財団は何ができるのか、乱暴な話をすれば、格好つけないで、自分たちの職場をどうやって守れるかみんな考えよう。それは決して市民に媚びることではないんですけれども、市民に納得し喜んでもらえるようなこと、あるいは「ゆめはっと、がんばっているよ」そういう姿を少しでも市民にアピールしようということで、ホールが使えないのであれば、われわれは出ていこうということで、様々な取り組みをしてきました。本当に弱い立場で、1自治体の小さな財団なんていうのは、あっと言う間に潰されますので気をつけたいなということで一言申し上げておきたいと思います。

今になって困っているのは、まさに私どもは複合災害で、地震、津波の被害はもちろんありますけれども、その上に放射能被害ということで集客エリアが縮小してしまった。さらに無料公演が続いて有料公演はなかなか人気がない。それから貸館でがんばろうかなと思って、民間のプロモー

ターが全然来てくれないということで困っています。だから、さまざまな支援、本当にありがたいんですが、早く切り替えないと被害者意識ばかり強くて、タダでやってもらうのが当たり前ようになってきたら大変だな、こういう思いがしています。

○**草加** 中村さんにもお話をさせていただこうと思います。たくさんのアーティストが大船渡にも行き、復興支援のコンサート、イベントをやられているようですけれども、そのことが今後の皆さんが行う事業とどうリンクしていくのか、あるいはその助けになっているだろうか、また功罪はないだろうかということをお話しいただければと思います。

○**中村** まず、通常営業再開以降、会館の23年度の自主事業や共催事業は、15事業ありました。そのうち、予定どおりやった事業は1事業だけで、内容・日程を変更したのが4事業、振替公演・延期公演になったのが1事業、残り9事業は震災後入ってきた支援イベントでした。支援イベントの大半はやはり無料。こちらからご無理言って500円取っていただいた事業もあるんですけれども、大半は無料でした。そうすると、救援物資をもらい続けるのと同じように市民の無料慣れというのが始まってまして、実際、昨年12月に無料で行った世界的なピアニストのコンサートでは870名、うちのクラシック事業としては驚異的な数字で、普段は500いけばいいほうなんです。年を明けて、2月ぐらいにやった国内のまだ若いアーティストのクラシック事業(内容・日程を変更した事業)、これは一般500円、高校生以下無料ということにしたんですが、136名しか入りませんでした。たかだか500円なんですけれども、有料にした途端、かなり苦戦を強いられています。この無料公演の流れはできれば平成23年度で断ち切りたかったんですが、無料公演の流れは今も続いています。もともと岩手県沿岸部というのはそんなに経済基盤が大きくありませんので、このまま無料公演が続くと、文化芸術振興の妨げになってしまうんじゃないかなと。ちょっと言い方を厳しくすれば文化の地盤沈下が起きてしまうんじゃないかなと今は危惧しております。来年度までには通常の料金は取れないまでも、せめて2,000円、3,000円のコンサートができるようなところまで持っていきたいと思います。もともと当市は、リアスホール開館まで文化会館がなかったので、文化芸術の振興はこれからというところだったんですが、その歩みが止まってしまいそうで、非常に心配をしているところです。

○**草加** 今、聞いていただいたように、復興支援というのはすごく重要なことではあるんですが、それがなし崩し的に無料で提供されるようになると、地域の方たちもそのことに慣れてしまう。アーティストは霞を食べて生活をしているわけではないのですが、たまたま善意で復興支援のために無料公演をやっていただくことになる。しかし、来るものを拒むことなく全てを受け入れ続けていると、今後、震災から復興し始めた時に、こういうのをやってみたいと思って無料できなければできないかもしれない。呼びたいアーティストを呼ぶということ、やりたい事業をやるということもできなくなってしまうかもしれないという懸念が今、起こりはじめているということだろうと思います。渡部さんのところでは館長の有料公演から少し舵を切ってみたというお話をお伺いしました。館野泉さんが館長なので、その館長の公演が2,000円で、そのコンサートはどうだったということにも触れていただければと思います。また、どう市民の方に受け入れられたかということも感心のあるところですよ。

○**渡部** 館野館長は半年間フィンランドに行っていました、震災後、いち早く駆けつけてきてまして、支援コンサートをやるからということでした。しかし、ホールが使えないから駄目だよということで、館長がフィンランドでチャリティーコンサートをやって、そのお金を支援金としてホールに持ってくるからということで、8月初旬にフィンランドで南相馬市復興支援チャリティーコンサートをやってもらいました。館野館長の自腹でやってくれたようなんですが、大成功でした。その後、前から予定しておりました24年3月のコンサートを小さなホールでやったんですけれども、これが地元ファンクラブから猛反発を食らいました。こんな時に、しかも、他でもない館長公演でお金を取るなんて、もってのほかだということで怒られました。でも、何とか集めてもらって、150人ぐらいしか集められなかったんですけれども、やりました。「館長には申し訳ないんですけども、ここで断ち切るためにも、金を取ってやるから」ということで断りながらやったんです。結果、内容がよかったものですから、来た人たちには良かったということで喜んでもらいました。ですから、

チャリティ、アウトリーチ、慰問公演と、毎日のようにあるんです。だから、来ていただくのはありがたいんですけども、あまり来過ぎるのも困ったものだなというのが今の実感です。

○**草加** こういう状況にあって文化や芸術が担う役割というのは大変に大きいものがあると思いますが、その効果や成果をうまく使っていないと、ボタンのかけ違いが起こる可能性があるということかもしれません。文化や芸術は常に長距離で事業を考えていくことが大切です。無料で踏み切ることが、後々に1,000円を取るということで、文化は高いものだという印象を与えてしまうかもしれません。そのことをどう乗り越えていくのかということがこれからの皆さんの課題かもしれません。丸田さんのところは、先ほどお話があったように義援金のコンサートをされたということですが、それはいただいた入場料を地元に戻していくというシステムだと思えばいいですか。

○**丸田** 中越地震の1カ月半後に行ったものは全くの義援金集めでした。ご存じのように新潟県は非常に大きな県なものですから、地震があった中越地区以外はそれほど被害がなく、なおさら中越地区の皆さんを支援しよう、こういう目的だったんですね。とは言いつつ、やはり宣伝の経費等必要経費はかかるわけで、先ほどお話しした各テレビ局等から負担金をいただいて、かなり大きなお金は県の財団が出したんですけれども、そういう形でチケット売上はすべて義援金のほうに回せました。今も話のあった、いわゆる慰問コンサートが多くて後が大変だというのは、中越地震の時の長岡からも聞きましたね。中越地震から7～8年経ちましたが、そういう声はもうほとんど聞かない。ちょっと乱暴な言い方かもしれませんが、やはりこれは時間が解決するのかなということでもあります。

○**渡部** ちょっと憎まれ口になりますけれども、どこの指定管理者も同じだと思うんですが、協定の中で私どもは年間10本の自主事業をやりなさい、それから10本以上の育成交流事業もやりなさいということで、指定管理料が決められているわけです。もちろん利用料金制度を取っていますから、大きな事業を招聘するには数百万円かける。そこの中から、ツアーものであれば入場料が決まっています。そうすると、がんばって入場券を売らないと、われわれも大変なわけです。そういう時に、この間もあったのは、あの人は来たばかりなのに、同じ内容で、財団が有料でも入らないのではないかと。ジャンルが同じだったり、同じ芸能人であったりすると、自主事業も組みづらくなってくるし、思ったほどチケット収入が上がらなくなる。一方で指定管理の協定で事業はやらなければならないということで、今、厳しい状況にあるんです。ですから、来てもらうのはありがたいんですけども、なるべくわれわれが計画している自主事業とバッティングしないようなものはありがたく受け入れようということで、正直やっているところもあります。

○**草加** 地域の事情に合わせてやっていくという配慮が必要だということだろうと思います。ただし、丸田さんのおっしゃるように時間的に解決していく部分もいくらかはあるのかもしれません。

## ■文化芸術の果たす役割

○**草加** 最後に、被災を受けた地域は、特に直後であれば、食べるもの、飲む水、あるいは3月の寒い時期でしたから、雪をしのぐための屋根、ストーブとかというものが生きていくためには絶対必要だったと思います。その中で人間が生きていくためには、希望だとか、望み、場合によっては亡くなった方への祈りということを考えていく。そういうことが希望につながり、望みにつながっていく。そういうものを与えるきっかけになるのが文化や芸術の力ではないのかなと改めて考えます。さて、そんな中で文化や芸術、あるいは皆さんが行っている事業を通して果たしてどういうことができるのか、それから今後はどういうことをやっていきたいとお考えになっているかというのを伺いさせていただこうと思います。

○**山形** その前にちょっと言い忘れたことがありました。灘区民ホールのいろんな状況を説明させていただいたんですけども、あのホールは確かに阪神大震災で崩落ということが実際起こったんですが、早朝であって、ホール利用者がいなかったということでよかったです。この地震のことをある専門書に何回か書かせていただいているんですけども、その時に私はあるセクション、たとえば空調、防災関係を担当するセクションのスタッフというのは何かあってもホールに歩いて来れる距離に配置されるのが望ましいと感じました。といいますのは、復興支援でかかった約3億円

の予算のうちの約3分の1ぐらいは実際にその人間が配置されていなかったがために起こった人災だと私は思っています。たとえば、吊り天井が落ちると、ダクトが全部露出するだけではなくに、スプリンクラーヘッドが飛ぶんですよ。すると、水が漏れるわけです。水が漏れるとどうなるかという、機械は忠実に火災だと判断します。ですから、電源が止まった段階で機械は忠実に「電気を送らなければいけない。これは非常事態だ」とプログラムされていますから、発動発電機が回ります。発動発電機が回ると水がなくなっているのです、どんどん給水しなければいけないということで、地下からどんどん水を汲み上げるわけです。そういうシステムに作られていますから。早朝起こったことだったので、誰もがたどり着ける状態でもないし、交通もすべて遮断されています。そのため燃料がなくなるまで約8時間、延々発動発電機が回って、給水されて、水がどんどん舞台上に落ちてくるわけです。床はアウトです。ホールは4階、5階にあったんですけども、防火扉も全部装置的に閉まってしまうので、ホールの4階、5階のところでは約60センチぐらい水浸しになったんですね。そういうものは人災だと思っていますので、人材配置ということも大事だと思います。

それと、支援のことなんですけれども、私もホールでの運営が当時はできなくなって、いろんなところで無料公演というのをやったんですけども、基本的にアーティストと地元の方がお話しして、ほとんどが心のケアです。心のケアのための公演を中心にしました。一番最後、当時、新聞記事にもよく出たりしたんですけども、最終的に無料公演が長続きすることによっていろんな弊害が出てきました。ただ、その中で小さい子供たちであったり、逆に子供を亡くした親御さんのために何かできないかなと発想を切り替えまして、ケアすることを中心とする催しを確立しまして、今、東北にもそのメンバーは動いています。ボランティアで作った組織は、社会福祉法人のぞみ会として活動させていただいています。今は作詞家の松井五郎さんと一緒にCDを作って販売して、その売上が東北に回るような形で、現地にはあくまでもケアで入っていく。コンサートはしない。コンサートは被災地以外のところですよということ、何社かのレコード会社さんや、タレント事務所さんと一緒に活動しております。文化会館同士のネットワークで作業も色々させていただいています。

○**草加** では、丸田さん、これから新しい施設で実際に活動をされていくわけですけども、同じ原子力発電所を抱える地域でもあります。危険もあるかもしれないし、今、原発は止まっているわけですから、経済的なこともあるかもしれない。そんな中で文化や芸術が果たせる役割、これから実際にやろうとされていることをお話をいただければと思います。

○**丸田** 中越地震の5周年目に「震災フェニックス」という総合文化祭を行いました。これは新潟県内各所で行ったんですけども、その中で私どもが担当したのは新潟アジア国際音楽祭。新潟県は面積が広く、新潟市内はほとんど被害がなかったんですけども、いわゆる風評被害で新潟県全体の被害が非常に大きく、復興へのさらなる意欲の高揚とか、復興の着実な進展を県内外にアピールするためでした。ポップス、クラシック、それから鼓童とNoismのコンサートを行ったんですが、最終日はシンポジウム「音楽文化による復興支援の可能性を探る」でした。その中でいろんな話がありました。被災地では未来への不安に追われているとか、被災直後ではなく、少し経った後で喪失感に苛まれてしまうとか、そういう中で人々を救う大きな力になったのはやはり音楽であったということでもあります。音楽は言葉では埋まらない被災者の皆さんの心の隙間を埋めてくれる。そして孤独感に苛まれる被災者の皆さんの心を癒し、明日への力を呼び覚ましてくれて、これを糧に被災者自身の力で立ち上がろうという復興への更なる気持ちが沸き起こっていくのではないかと、というような話がありました。言葉的にはきれい事のように感じるかも知れませんが、やはり音楽ではお腹はふくれませんが、心の隙間をそういう形で埋めていくという力は非常に大きいとっておりますので、そんな形でも新しい会館を運営していきたいなと思っております。

○**中村** 避難所の時だったんですけども、一番最初に慰問公演を受け入れるかどうかで、結構、事務所内で議論がありました。ただ、大変気持ちがこもった方々でしたので受け入れ、やったわけです。それまで避難されていた方はずっと張り詰めていた顔をしていたんですけども、コンサートが終わった後には幾分顔が和らぐようなことがあったり、涙を流して鑑賞している方がいたり、

あと、コンサートが終わった後も子供たちが演奏者の周りを取り囲んで「弾かせてくれ」と、ちょっとした楽器体験ワークショップにもなりました。それを見て、究極な状況でも文化というのは果たす役割があるんじゃないかなと思えました。

また、これはつい最近のことなんですけれども、2年に1回、リアスホールを会場にして「第九を歌う会」というのを市民の任意団体が主催をしてやっているんです。その事務局を担当しているピアノの先生が、震災が起こった後は、「文化事業に携わる者の役目はもう終わった、もうやることはない。」とあきらめていたそうなんですけれども、少し日にちが経ったあたりに、第九を歌う会に出演している人たちから、「またやらないんですか」とか、「いつ次の第九をやるんですか」といった声をたくさん聞かれたそうです。そういった声に後押しをいただきまして、今年度は仙台フィルさん、「第九を歌う会」さんと協力して、第九演奏会を開催しようと思っているところです。人々の絆というのはちょっと強い意味になってしまいますけれども、コミュニティとか、つながりというものを取り戻す力になるんじゃないかなと。文化というのはそういったものに役立てられるのではないかなと思っております。

○**草加** ありがとうございます。千葉さん、なかなか厳しい、場所がない、逆に渡部さんは人がいない、そういう中ですけども、これから文化が担う役割、やらなければいけないことについてお話をいただければと思います。

○**千葉** 先ほどアウトリーチのお話をしましたけれども、昨年度90回。ただ、当初は120回ぐらいできるだろう、そのぐらいのストックは持っていたわけなんです。しかし、世の中が落ち着いてきますと、現実として学校教育の中でカリキュラムの消化というものが出てきます。希望する学校も当初とは状況が変わってきていて、スケジュールをこなすのが難しい。やはりこういう中で前向きなメンタルというのは、こういう事業をやろう、ああいう事業をやろうということだけでしかないのかなと思います。今、考えていますのは、何とかこれからの事業展開の中でせつかく業務を受託した施設を指定管理の獲得につなげるような事業構成、それから仮設住宅の集会所でも、この時点になりますと、癒しの段階から日常生活の潤いのほうに移ってきているんだろうと思います。そういう事業に今年あたりは少しシフトして、今度は余り構えないでやっていこうかなと思っております。結果はどうなるかわかりませんが、とにかく事業を展開することが言ってみれば私たちの生きる道であろうということで、こういう場でお話をさせていただいて、今、改めて意を強くしているところでございます。

○**渡部** 今、千葉さんもお話しされましたけれども、1年たって、だんだん市民の皆さんも落ち着いてきました。正直言うと、学校にアウトリーチを紹介しても迷惑がられるというのが実態です。本当にカリキュラムの消化が大変なんですね。それはさておき、最近、特に感じているのは、私どもの役割として高質な舞台芸術を市民に届けるという大事な柱、仕事がありますけれども、もう一つ大事なものは、市民の皆さんでいろんなサークルを作ったり、文化芸術を楽しんでいる方々がたくさんいるわけです。最近にぎわっているのは、自分たちが主催するもっと大衆的なカラオケの発表会や舞踊の発表会等は、われわれ以上に人を集めます。あるいは料金を取っても、大きな踊りのグループなんかは2,000円のチケットでも入り切れないくらい入ってくるんです。つまり言いたいの、届けていただくのもありがたいんですけども、われわれは少し落ちついたから、われわれに発表の機会、発表の場を与えてくださいと。そういうのもわれわれ財団の仕事として必要でないのかなと。私どもも毎年「ゆめはっとまつり」ということで、1年に1度市内の希望する団体に、大きなステージで本物の発表をしてみませんかということをやっていますけれども、今年は早くにああいうのをやったらいいのではないかと、今、提案しているところです。自分たちもここに上がってやりたい、そういう思いをどんどん感じてきました。

#### ■終わりに

○**草加** 大変参考になりました。支援する方も、地域の事情をそれぞれにリサーチした上で、ちゃんとそこにフィットする支援をしていかなければいけないということだろうと思います。それは時間とともにどんどん変化している。今日と明日とでは必要なことが違っているのかもしれない。今、必要なことをどう支援できればいいのかなということをお聞かせいただいたような気がします。

今日はたくさんのお話をしていただきましたので、これで終わりたいと思いますが、ぜひ一度皆さんにも考えていただきたいのは、真冬の金曜日の夕方にこういう震災が起こったら、皆さんには何ができるかということです。どうしなければいけないのかということを経営の中で考えていただきたい。また、もう一点は、指定管理についてです。簡単に協定を結んでいますけれども、地震や火災で施設がなくなるということだってあり得るわけです。その時に組織はどうしていくのか。天災でそういうことが同じように起きるかもしれないですね。1施設1財団の場合、施設がなくなってしまうと、管理運営するところが全てなくなってしまいます。石巻はまさにそんな渦中にあるんです。そんな中で組織をどう維持していくのか、何を守らなければいけないのか、どう守っていかなければならないのかを考えなければいけないんです。文化を担う方たちがそれぞれの問題として考えていただきたいと思います。

最後に、被災地でこれから求められる文化芸術の役割は何かということをお伺いさせていただきますけれども、本来、全国どこでも事業をやるということは何を目指しているのか、何ができるのかということを経営で当然考えなければいけない。危機管理の中だけでそういうことを考えるわけではないと思います。是非もう一度、自分たちがやっている事業がどういう効果や成果を目指しているのか、何を達成しようとしているのかということを経営で振り返って考えていただきたいと思います。

一つ、私の経験をお話しします。5～6年前ですが、パレスチナの劇団と仕事をすることがあります。そこは今日も隣国と戦争をしている国です。その国に劇団があって、劇場があるんです。毎日戦争をしていますが、文化や芸術はきっと生きていくために必要なんだと思います。彼らと話をしている、「おまえらの国はどういう国のサポートがあってそういうことができるんだ」と言ったら、「いい質問だけど、国がないんだ」と言われたんですね。暫定自治区ですから国ではないんですね。でも、彼らは演劇をやるし、プロの役者がいる。それを鑑賞する観客がいる。どんなところできくと文化は必要であり、求められているんだと思うんですね。果たすべき役割がある。そのところを是非もう一度考えていただきたいと思いました。文化や芸術は本当に希望を与える力があると私は信じています。また皆さんもそのことを信じて実践されているんだと思います。是非そのことを復興の大きな礎にさせていただきたいと思います。たくさんの方が亡くなりました。その方たちのご冥福をお祈りしつつ、今日のパネリストの皆さんに拍手を送っていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○真木技術委員長 草加先生、そしてパネリストの皆さん本当にお疲れでございました。また会場の皆さん方も長時間本当にお疲れでございました。現実には即した本場にいい話が聞けた、有意義な会だったなと思っています。それでは、最後に草加先生、それからパネリストの皆さん方に盛大な拍手をお送りいただきたいと思います。ありがとうございました。

## 第2分科会 《自主文化事業部会》

研究テーマ

### 「地域文化をリードする元気なホール」PART IV

#### 開会の挨拶

自主文化事業委員会 前委員長  
三重県文化会館 館長

梶 吉宏

三重県文化会館館長の梶と申します。今回の総会まで自主文化事業委員長を務めさせていただきました。本日は、「地域文化をリードする元気なホール」をテーマに、3つの会館の事例発表をさせていただきます。実はこれまでも3回同じテーマで発表を行っております。地域には様々な形のホールがあり、ホールを取り巻く環境もまた様々です。その中で、成功しておられるホールは必ず何らかのノウハウを持っていらっしゃる。その苦労や、困難をいかに乗り越え、成果を上げられたかという発表が皆さんの心を打ち、大変参考になったと好評をいただきましたので、PART IVということで、今回も同じテーマとさせていただきます。今回も皆さんが発表を聞かれて、おもしろいな、自分たちもやってみたいなど、きっと何か得るものがあるはずですよ。

本日は3館。まず、大村市体育文化センター「地域が輝く～プロオケを育てる母の奮闘記」。地域にプロのオーケストラをつくり育てるのは大変なことですので、大変興味を持っております。それから2館目が喜多方プラザ文化センター「地域と創造団体とホールが育てたフェスティバル」。こちらも長年続けておられるところですので、そのノウハウをぜひお聞きしたいと思っております。そして3館目に鳥根県民会館「地域文化力向上をめざして～鳥根方式のミュージカルと映画祭～」。こちらもどのような内容なのか大変興味を湧かせております。聞いていただいた皆さんにとって、今後の活動のプラスとなれば大変ありがたいと思います。どうもありがとうございました。

## 事例発表

# 「地域文化をリードする元気なホール」 PART IV

総合司会	大野 由紀子	(西条市総合文化会館)
事例発表1	村嶋 寿深子	(大村市体育文化センター 館長)
事例発表2	森高 一裕	(喜多方プラザ文化センター 管理係長)
事例発表3	西尾 俊也	(島根県民会館 文化事業課長)

### 総合司会(大野 由紀子・西条市総合文化会館)

○大野 早速、事例発表に入らせていただきます。それぞれ40分程度発表いただいた後、5分間の質疑応答を予定しております。それでは、大村市体育文化センターの事例発表から始めたいと思います。よろしくお願いいたします。



事例発表1

## テーマ「地域が輝く、プロオケを育てる母の奮闘記」

発表館名：大村市体育文化センター  
発表者：館長 村嶋 寿深子  
発表者：事業部長 藤崎 澄雄

### ◎館長就任時の3つの抱負

皆様、こんにちは。タイトルに「母の奮闘記」とつけておりますのは、OMURA室内合奏団の団員から私が「お母さん」と言われているためです。大村市体育文化センターには、「シーハットおおむら」という通称があり、私が館長に就任したのが約9年前です。大村市は人口が9万より少し多いくらいの小さな町なのですが、就任時、自分は何ができるだろうか、館長としてこの町で何をす

べきだろうかということを考え、決めた三つの大きなプロジェクトがあります。

第一に、それは大村にないもの、オーケストラをつくることです。長崎県内には長崎交響楽団、諫早交響楽団、佐世保市民オーケストラ等、アマチュアのオーケストラがそれぞれに活躍しておりますが、大村にはオーケストラがありませんでしたし、せっかくつくるのであれば、それらと一線を画したプロのオーケストラをつくりたいと考えました。ただし、オーケストラといいますと、通常は100人ぐらいから構成されています。それではとても財政的にも続かないと思い、30～40名ぐらいで編成される室内オーケストラでやっっていこうと思ったのです。

第二に、大村にあるものでもっと発展させるものがないかと考えました。大村は市内に吹奏楽の全国大会で金賞を受賞する中学校があるなどブラスの盛んな地域です。そこで、吹奏楽団を一堂に集めてブラスフェスティバルをやりたいと思いました。常日ごろはライバル同士の学校を一堂に集めてフェスティバルをやりたい。

それから最後に、実は私の専門はミュージカルなのですが、私が館長に就任する前から始まっていた市民ミュージカルを継続、発展させていきたい。この三つを掲げまして今日に至っております。

### ◎マルチな施設運営と自主事業

OMURA室内合奏団の話題に入る前に、シーハットおおむらがどのような施設であるかを簡単にご説明させていただきます。まず大村市体育文化センターという名のとおり、大変大きな体育館があります。そして、体育館向かいの教養文化棟に500席を有するさくらホールがあります。中央にフィットネスルームなどの体育施設や事務所が入っており、スポーツ文化の複合施設となっています。大村市体育文化センター最大の施設であるメインアリーナでは、昨年女子バスケットボールのアジア大会が開催されました。私どもが運営しているのは、この体育センターのほか、大村市民会館、大村市屋内プール、大村市民プール、野球場、陸上競技場、テニスコート、補助グラウンド、郡中学校グラウンド、森園ファミリースポーツ広場、森園運動場など、屋外施設も含まれます。

そうした中で、私どもは自主事業の一環として、OMURA室内合奏団を運営しています。職員は館長以下35名、うち事業に関わっているスタッフは部長1名、担当2名、経理1名と僅か4名です。私は館長職の傍ら、実際的には事業部の仕事にも携わっています。OMURA室内合奏団の芸術監督という立場であることに加え、ミュージカルの歌唱指導も行っているためです。デスクに座り、色々な書類に印鑑を押しておりますが、それだけでは済まないというのが実情です。

### ◎大村初のプロオーケストラ“OMURA室内合奏団”の誕生

OMURA室内合奏団は、実は財源が全く予測できないところからの出発でした。これは大変無謀なことで、オーケストラの運営がいかに大変か、9年目にしてひしひしと実感しているのですが、当時は、これはやりたい、やらなければいけないとの情熱だけで始めたようなところがあります。ちょうどその折、長崎県の委託事業「島の教会コンサート」で小編成オーケストラの演奏会を委託され、700万円の予算で約1週間にわたり公演を行いました。その時に私はこれを礎にしようと思ったのです。当時のオーケストラは、県職員で音楽活動をされている方がメンバーや指揮者を集め、十数名の団員で組織されていました。これを利用するよりほかはないと思い、当時のメンバーをベースに立ち上げていったのです。

私どもは、自主事業予算700万円の中で色々な自主事業をやらなければならないのですが、オーケストラは通常、1回のコンサートで300～400万円が経費としてかかります。平成23年度は主催公演、共催公演、合奏団の公演、スポーツ事業等、23企画やっておりますが、その中でオーケストラ運営ということになります。最初は市の委託金700万円の中で運営しました。さて次はいかにして続けていくかということで、色々な助成金等に申し込みをしました。まず、立ち上げ間もない時期に韓国と交流を行い、国際交流基金の助成金をその運営の一環に充てようと考えました。大村市の委託金のうち自主事業費700万円に加え、市民から成るシーハットクラブやパトロンエージェンクラブ会員の会費収入が300万円、入場料収入が1,400万円、補助金400万円、受託費などもあって合計4,500万円規模の事業を展開しています。

## ◎構成メンバーと運営状況、見えてきた課題

現在、OMURA室内合奏団は定期演奏会を年2回行っています。また、サマーフェスティバル、県主催のながさき音楽祭からも委託されて演奏していますが、年間では市内5回、市外3回と、僅か8回しかオーケストラ公演はできません。プロである以上、出演料は支払っていますが、今のところ、まだ団員に月給を払うことができません。17～20名でのアンサンブル公演や、4～6名編成でアウトリーチ公演を行うなど、少しでも演奏料収入を増やす努力をしていますが、オーケストラの収入だけでは生活できません。多い人でも年間で収入100万円を得る人はいないのです。そこで、オーケストラの傍ら学校の先生や個人レッスンで収入を得る場合がほとんどです。特に家庭を持つ男性は大変です。

室内合奏団の団員は、ほとんどが長崎市内の方です。幸いなことに大村市は長崎県の中央に位置するため、さくらホールを拠点に、長崎、佐世保、諫早など各地から集まって活動しています。人数が不足しているパートは臨時に、例えば北九州、福岡、場合によっては東京からも呼んで、演奏会ごとに構成しています。

一方、スタッフの構成ですが、私が芸術監督をやっております。また、元新日フィルのコンサートマスター、現在は東京芸術大学の教授でいらっしゃいますバイオリニストの松原勝也さんにアーティスティックアドバイザーとしてご参加いただいています。加えて、ステージマネージャーや合奏団をマネジメントしていく専門の人材、楽譜の整理・製作をするライブラリアンも必要です。その他、全体をまとめていく事務局長、そして職員が3名います。オーケストラ事務局は専任ではなく、シーハットおおむらの指定管理者である財団法人大村市振興公社の事業部の仕事と兼務しています。

今一番の問題は、やはり経済力、財源をどうするかということです。私自身、長年舞台の仕事に携わる中で、オーケストラを招聘する仕事もやっていましたが、プロは自身がチケットを売るということをしません。アメリカのプロドウェイでも仕事をしていましたが、プロの立場ではチケットを売らなくてもいいという観念が私の中にありました。しかし、実際にOMURA室内合奏団を立ち上げ、運営する側に立った時、大変考えが甘かったと実感しました。今は団員にもチケットを売ってもらっています。そうしないと、今の経済力では成り立っていかないからです。ただしノルマは課していません。ノルマはないけれども、できるだけ団員も協力してチケットを売ってほしいと考えています。そうした団員の協力も得ながら、事務方ももちろんチケットの販売、スポンサーの獲得等に尽力しています。

## ◎オーケストラを継続するために

私どもは一般市民の支援を得るために、「パトロネージュ倶楽部」というオーケストラのパトロン、つまり純粋にオーケストラを支援するクラブを作りました。個人会員が1口5千円、法人会員が1口5万円で、少しでもサポーターになっていただけるとありがたいという意図です。小さいコンサートや、アウトリーチに行く際にその資金を活用しています。ただ、先ほども申し上げたように、1回のコンサートは300～400万円の経費がかかりますので、パトロネージュ倶楽部だけで賄うことはできません。運営を継続するにはやはり独立したほうがいいのではないかと考え、昨年12月にNPO法人を設立しました。助成金を申請した場合に、NPO法人のほうが、基金が集まりやすいのではないかとことも考慮しました。また、NPO法人では、団員の一人一人が社員になります。社員になって、みんなで室内合奏団を継続していこうではないかという意図もありました。

NPO法人化した室内合奏団の今後の方針については、NPO法人になったからといって、すぐに資金が集まるわけでもありません。チケット収入だけでは依然として賄えませんので、大変苦しいところですが、引き続きみんなで協力し合って続けていくよりほかないと考えています。来年、オーケストラ設立から10周年を迎えますが、せめて年2回の定期演奏会を成功させたいと思っています。今ちょうど14回目の定期演奏会のリハーサル中です。25日には長崎市内で第3回目の演奏会を、26日に大村市のさくらホールで、第14回定期演奏会を行う予定です。今回はアントニオ・メネセスという世界的チェリストを客演に迎え、アーティスティックアドバイザーの松原勝也さん

が演奏しながら指揮をする「弾き振り」で演奏いたします。長崎市の市民会館は約1,000席で、現在チケットが約800枚販売されています。チケット価格から計算して、完売したとしても約300万円の収入では経費に満たない。さくらホールは500席ですので、チケット収入は更に少なくなります。私が以前仕事をしていた東京のカザルスホールも500席ですが、大村のさくらホールをカザルスホールみたいになりたいと思っています。もう一つ大切なこととして、市民をどのようにオーケストラに巻き込んでいくかという問題があります。これがなかなか厳しい問題です。クラシックの音楽は高尚なものだと思われることも一因かもしれません。私どもは市民音楽祭や夏のミュージックフェスタで、気軽に足を運んでもらえるよう、すべてのコンサートを500円で聴けるワンコインコンサートを開催しています。

写真でご紹介します。まず、サマーフェスタの模様です。子供から大人まで参加します。ジュニアオーケストラも取り入れています。ジュニアオーケストラは経済的、人的な理由から夏季限定で行っています。これは子供たちに楽器体験をさせているところです。こちらはながさき音楽祭です。これは長崎県主催のコンサートなのですが、九州にはアルゲリッチ音楽祭、宮崎音楽祭、霧島音楽祭等、規模の大きい音楽祭が多々ございます。ながさき音楽祭はその10分の1にも満たない約3,000万円の予算規模の音楽祭です。しかし、長崎県の出身者、長崎県に縁のある人を中心に音楽祭をするという大きな特徴があります。この黄色いドレスのソプラノ歌手は長崎出身の女性です。OMURA室内合奏団はながさき音楽祭から委託されて演奏しているということになります。

## ◎オーケストラ連盟入会を目指して

このように様々な方法で何とかしてOMURA室内合奏団を継続させようと努力しているのですが、経済的な基盤がないところから立ち上げた室内合奏団ですので、なかなか難しいです。また、私どもは室内合奏団だけに力を注いでいるわけではなく、色々な事業を同時にやらなければなりません。そうした中で合奏団運営ではありますが、今後、全国的にメジャーなオーケストラになりたいという希望を持っています。経済力が伴わないという問題はあるものの、できるだけのことをやっていこうと思っています。たとえば長崎県内の離島を中心にしたコンサート、県内外のコンサートをすぐれた指揮者とともに発展させていきたいと思っています。今年の秋には、世界的に活躍している上海生まれの弦楽四重奏団「上海カルテット」、そして、東京カルテットのオリジナルメンバーであるチェリストの原田禎夫さんをゲストに迎え、OMURA室内合奏団のメンバーと一緒にコンサートを予定しています。質的には素晴らしいオーケストラです。もし皆様のホールで、少しでも興味を持たれた方がいらっしゃいましたら、お声掛けいただければいつでも飛んで参りますのでよろしく願いいたします。

## <質疑応答>

○大野 ありがとうございます。ただいまの大村市体育文化センターの発表につきまして、皆様からご質問、ご意見などございましたらお受けしたいと思います。どなたかいらっしゃいませんか。

○金澤 長野県県民文化会館ホクト文化ホール館長の金澤と申します。ただいまの発表をお聞きして、胸の痛む思いといますか、実は私、前の職場が東京交響楽団、そこで現役のプレイを20数年、それから音楽マネジメント、オーケストラの経営を20年近くやりましたので、本当に人ごととは思えず、何かご支援できたら飛んでいきたい思いでお話を聞かせていただきました。実は私どもも民間のオーケストラでして、依頼の演奏を年間150～170回ほど行っておりました。地域でオーケストラの活動をされている方というのは、演奏会の華やかさとは違う裏での地道な活動や、支援者開拓等、本当に大変な思いをされていると思います。私も民間のオーケストラの経営をやってきましたので、ご連絡を差し上げると思います。ありがとうございます。

○村嶋 ありがとうございます。オーケストラ連盟のこともご存じかと思いますが、私どもはせめてオーケストラ連盟の準会員になりたいと考えていますが、準会員になるためには年間35回公演しなければなりません。がんばりたいと思っております。ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

## テーマ「地域と創造団体とホールが育てたフェスティバル」

発表館名：喜多方プラザ文化センター

発表者：管理係長 森高一裕

発表者：喜多方発21世紀シアター事務局 篠田直子

## ◎はじめに

こんにちは。今日はこれまでの私たちの活動を皆さんにご紹介したいと思います。喜多方プラザは、大ホール1,176席、小ホール370の移動席、13の会議室と楽屋を持つホールです。開館は昭和58年。現在4期にわたる改修を実施している最中です。設置は喜多方市で、管理は喜多方地方広域市町村圏組合という、現在は1市1町1村の複合事務組合での管理となっております。職員は館長1名、副館長1名、管理係2名、委託職員1名、臨時職員1名と、わずかな人数で運営しています。喜多方市は福島県会津地方の西北部に位置します。今でも醸造業が盛んで、味噌、醤油、中でも造り酒屋は旧喜多方市内3万7,000の人口に対して、9軒の蔵元が酒をつくり続けています。しかし、場所柄を見ていただけるとわかりますが、山に囲まれた地域で、一遍行ったら帰りづらいのか、なかなか人が集まりづらい辺境の地でもあります。

## ◎地域とともに成長するフェスティバル

喜多方発21世紀シアターは8月の初旬4日間に開催する、喜多方市全域を使ったステージアートフェスティバルです。公演では黄色いTシャツを着たボランティアが出演者と観客を迎えます。観客はフリーパス、この桐のチケットを持って各公演会場を巡ります。ボランティアのTシャツは長年続けているうちに、喜多方の色は幸せの黄色ということで、シンボリックカラーになりました。この事業は喜多方プラザの企画公演、喜多方プラザ自主文化事業推進協議会の自主事業でもあります。運営は喜多方発21世紀シアター実行委員会が主体となっています。市内の会場は蔵、店舗、民家の座敷等、ふだん生活している空間が芝居小屋に早変わりして公演が行われています。ジャンルも幅広く、落語、サーカス、大道芸、演劇、語り、コンサート、人形劇にパントマイム、あらゆるパフォーマンスが詰まっています。そして出演者はすべてプロの芸術創造団体です。全国に散らばる名士たちが喜多方に集まってきます。

このように、大きなフェスティバルですが、最初から大規模だったわけではありません。この事業が始まったのは2000年、劇団風の子と共同で企画したシンポジウムと、福島県内のアマチュア劇団3団体の公演を上演したのが始まりです。ちょうど世紀末でもあり、これからの子どもたちの将来を、舞台芸術という文化の面から考えてみようと思った事業です。このシンポジウムから浮かび上がった「地域・体験」というキーワードが2年目につながりました。ワークショップを取り入れ、プロ、アマによる20分程度のショート公演をつなげて見る連続公演では、小さな子どもでも飽きずに観続けていました。また、観客はもちろん、プロの団体たちも、そのような楽しめる場を求めているということがわかりました。そこで、3年目のテーマは「みんなで一緒に楽しもう 町に出よう」でした。プロによるフルサイズの公演、様々な場でプロ劇団が通常やっている約1時間程度の作品を、ホールと街中の連続公演として地域全体で楽しめないかということ考えたのです。大ホールステージに舞台と客席をセットした公演、大ホールロビーでの公演、造り酒屋の仕込み蔵での一人語り、軽トラックの上のジャズピアノ、この公演に関わった出演者、観客、地域の人々すべてに色々な思いを残しました。また、実行委員会の原型ができたのもこの年です。そして、4年目、地域の文化団体で現在の形の実行委員会を結成し直し、それぞれ得意な分野で公演開催に協力することにより、大規模フェスティバルに生まれ変わりました。このときの参加団体は44団体、観客数は延べ8,000名を超えました。同じ年、喜多方プラザは開館20周年を迎え、「喜多方プラザとともに育った文化団体と一緒にものをつくる」、つまり、ただ単に公演を呼ぶのではなく、地域とともに

○上野 神戸市の灘区民ホールでディレクターをしております上野と申します。先ほどのお話の中で、本来、団員の方にはチケットのノルマを課したくないが、経済的な理由でノルマを課さなければいけないとのことでしたが、そこを具体的にお話いただければと思います。

○村嶋 いま団員に支払う公演料は、一回の公演で大体1人に3万5,000～4万円で、それを30人分。また、市外から来る団員の旅費、宿泊費も支払っています。したがって、1公演に300万円から大きいときには400万円かかるのですが、チケット収入だけでは賄えません。私たちの基本的な財源というのは、公的な700万円という年間予算を補てんに使っていくのですが、それをオーケストラの運営だけに充てられず、どうしても財源が不足しています。そこで、団員にも券売に協力してもらいチケットを販売しています。事務スタッフが他の事業と兼務であることから、人材が不足して手が回らないという事情もあり、今はそうしたプロセスにあります。しかしノルマ制にはしていません。将来的には団員によるチケット販売はやめたいと思っています。

○上野 ありがとうございます。

○梶 三重県文化会館の梶でございます。お話を伺いまして大変感銘を受けました。僭越ですがけれども、オーケストラの難しさを知っている人だったら絶対に始めないと思います。「知らなくて」始められたのがすばらしい。また、立ち上げから10年経っている。まだまだ楽ではないけれども、方法は絶対に見つかっていくと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

地元のバレエや、子供たちの発表会、そうしたものの伴奏をなさったことはあるのでしょうか。

○村嶋 実は来年の12月に「くるみ割り人形」をやりたいなと思っています。それから、出演者は全員アマチュアですが、地元ミュージカルとすでに2回ほど共演しておりますし、今年の夏もミュージカルと共演することになっています。

○梶 練習が大変ですがけれども、非常にポピュラーなものを練習しておけばレパートリーになりますから、子供たちや地元のアマチュアの発表会に、テープの録音ではなくて生演奏でやっていただきたいと思います。オーケストラ単独で助成金を取るのは難しいですが、地元の子供バレエ団との共演など、事業費300万円以上の規模であれば、助成金でできると思います。

今度、メネセスさんと呼ばれるのはすばらしいと思います。有名な人を呼ばないとなかなかお客さんは来てくれないので、これからは是非館長さんの人脈を生かされたいと思います。

最後に、地元でいかにやっていくかということをしっかりなされれば、結果として全国でものごく有名になっていくと思いますので、余り初めから全国を目指すのではなく、地元でもっともっと活動を広げていくということでぜひお願いしたいなと思います。

○村嶋 すてきなアドバイスをありがとうございます。私が今こうしてここにあるのは、まさに人脈のおかげです。カザルスホールで働いた15年の間に、世界的なアーティストたちとめぐり合った、それが今の私の糧になっていると思っています。

○大野 大村市体育文化センターのご発表でした。どうもありがとうございました。続きまして、喜多方プラザ文化センターの事例発表に参りたいと思います。よろしく願いいたします。

つくり上げることをテーマに掲げました。そこでこれまでの20年の集大成として選ばれたのが喜多方発21世紀シアターでした。

### ◎喜多方ならではのフェスティバルの特徴

さまざまな人が関わり、喜多方を目一杯使ってつくり上げた公演には幾つの特徴があります。まず民家の座敷など、身近な空間での公演。六畳二間での太神楽や高座は、間近で見た観客に非常に好評でした。お師匠さんたちからも「初心に返った気分になる」と評価をいただきました。次に造り酒屋の仕込み蔵を使った喜多方ならではの舞台空間。毎年冬、酒を醸す蔵で、舞台セットを何も置かずありのままを舞台に活かした空間は、一種独特の雰囲気がありました。そして、喜多方だけでしか味わえないオリジナリティの高い公演。会場となる蔵の真ん中に柱がドーンと立ち、ステージの中央を区切ってしまうことは普通ではありません。ですが、喜多方ではそういう場所も公演会場として使います。劇団の人たちは柱をうまく使い、喜多方でしか味わえない独特の公演にしてしまうのです。通常の公演ではあり得ない状況がもたらした苦肉の策とも言えますが、創造団体の人たちはそれを楽しみ、作品に手を加え、見る人を楽しませています。また、フェスティバルは劇団の実験の場としても活用されています。演劇企画「くすのき」は地元のまちづくりに関わっており、演劇公演を続けることがどのような効果をもたらすかという試みで公演に参加し、2間半×6間の小さな蔵で4日間公演を上演しました。その結果、初日は6名だった観客が最終日には60名になり、「くすのき」の劇団員は、演技手と観客が公演を通じてつながっていくことを体感したようです。このように身近に観客と芸術が集う空間は、喜多方フェスとして、今では、市内はもとより全国の芸術創造団体や親子劇場・子ども劇場関係者をはじめ、多くの観客から親しまれています。

喜多方発21世紀シアターは実行委員会です。喜多方プラザが事務局になり、日頃、喜多方プラザを利用しているさまざまな団体が集まって実行委員会をつくっています。実行委員会は1年を通じて活動し、公演の企画から準備、後片付けまで、運営のすべてに関わっています。関係者はすべて、他に仕事を持ち、この活動にはボランティアで参加しています。公演当日のボランティアの中心になるのもこの運営委員の人たちです。ボランティアは小学校高学年から年配の方まで、4日間で約400名が公演のために力になっています。市内だけでなく、近県、首都圏からも参加があります。始まった当初、中学生だったボランティア学生は、今では大学進学のため喜多方を離れています。けれどもこの期間だけはふるさと喜多方フェスティバルのために駆けつけ、今ではリーダー的存在となって活躍しています。

ボランティアは様々な仕事を担当しますが、その役割は1人1役ではなくて、流動的に幾つもの役割をこなします。このような新たなボランティアの形に大きな影響を及ぼしたのが、「たまたばこ」の子どもたちでした。「たまたばこ」は子ども劇場が中心となって1990年に始まった事業で、1996年からはプロの演出家の協力により、毎年冬に公演を実施していました。自分たちで公演をつくった経験から、芸術創造団体たちと打ち解けるのも早く、公演への協力も積極的でした。当時、公演前のアナウンスは劇団がするのがあたりまえだったのですが、それに代わって、「たまたばこ」の子どもたちが自主的にアナウンスを始め、いまではボランティアの役割の一つとして独創的なアナウンスを考えるのが定着しています。もちろん、大人たちも実行委員会を中心に喜多方プラザの開館からつながりのある舞台技術スタッフ「舞台研究会うらかた」、そして一般公募の市民ボランティアが公演に協力し、地域全体でこの公演を盛り上げています。

喜多方発21世紀シアターから派生した効果もあります。実行委員会の仲間の中から立ち上がったコミュニティFMは地域の情報を支え、現在では東北のコミュニティFMの中心的存在になっています。2004年の公演実施中に実行委員会の協賛でテスト運行したベロタクシーは翌年本運行を開始、現在は喜多方の観光の目玉となっています。どちらも今では喜多方には欠かせない存在です。

### ◎フェスティバルから拡がる大きな人の輪

ここで、経費について話をしたいと思います。喜多方発21世紀シアターの全体の経費は、年によって変化はありますが、約900万円前後です。支出のほとんどを出演料が占めますが、4日間、約

280名の役者一人一人に支払う金額としてはそれほど大きな金額ではありません。出演者、裏方の区別なく、食料費、旅費、宿泊費すべてを含め1人1日2万円が、実行委員会から支払っている金額です。また、1団体に支払う金額の上限も決まっています。この額は大規模化した2003年当初から変わることなく続いているものです。初めて応募要綱を提示した時は、どれだけの団体、劇団が集まってくれるか大変不安でした。しかし、それまで小さな公演に参加していた劇団関係者が、喜多方にはおもしろいものがあると様々な団体に働きかけてくれた結果、想像を超える応募があり大成功をもたらしました。その時、大きな力になったのが元「劇団むすび座2代目孫悟空」、現在の「げきだんはてな」主宰のうそまことさん。家で眠るピアノを譲り受け、ピアノが必要な人たちに渡す活動を続けているアスキャップの河野康弘さん。元「劇団むすび座」、福井の地で文化による地域づくりを続けている「人形劇団とんと」の前田耕一さん。言葉にこだわった芝居語りという表現方法とともに、多くの人に親しまれ、今年2月に亡くなられた横山貴央さん。そして、現在は喜多方のふるさと大使を務める「劇団むすび座初代孫悟空」で、元「人形劇団ちんどん」、現在の「ひと組さんさん劇場」代表、ながたひとしさんです。この方々が喜多方で体験した、みんなで作る公演の楽しさを劇団の仲間たちに伝え、積極的に参加するよう働きかけてくれたことにより、多くの団体が参加し、参加した団体がまた広がりをつくり、大きな劇団の輪ができました。

このつながりは昨年の東日本大震災の後に生きてきました。被災後、フェスティバルの実施に躊躇する空気があったのですが、まず入った連絡は「とにかく行くよ」という強い励ましでした。この一言で実行委員会はフェスティバル開催を決めました。また、予定していた出演料を減額せざるをえない事態にも、「何言っているんだ、そんなことを言っていないで、早く来なさいと言いなさい」と、快く、力強く応えてくれました。この輪の広がりには劇団だけではなく、観客にも広がり、毎年4日間喜多方に滞在する常連の方からは「今年もやるんでしょう、夏は楽しみにしているよ」との声が寄せられました。こうした応援を受けて、被災者たちへの招待をはじめ、喜多方を、そして福島を元気づけるフェスティバルとなるよう昨年は力を尽くしました。多くの劇団、そして全国の観客に支えられた昨年の公演は観客数が激減する予想をくつがえして、一昨年並み、例年と変わらぬ観客を動員し、風評の被害で苦しんでいた喜多方の町を活気づけました。文化が町を元気にするという、この事業の持つ力を図らずも感じることになりました。

### ◎今後に向けて

この事業も今年で13年、大規模化してから10年を迎えます。子どもたちの芸術環境を考えるために始まったイベントは、広域市町村圏へと広がりを見せ、その活動が認められJAFRAアワードの受賞にもつながりました。大正時代、喜多方には喜多方美術倶楽部という町の大店や旅館などが文人、画人を支援するスポンサー組織がありました。文化に理解を示し、応援する姿勢を持った喜多方の人たちが喜多方発21世紀シアターを見たときに、かつての姿を思い出したようです。そして次は、自分たちの手で新しいイベントを起こし、喜多方フェスティバルのスタイルを取り入れつつ、別の形を生み出していきました。昭和レトロな町並みを利用し、古きよき時代を思いつつ、現代に通じる姿を模索するイベント「喜多方レトロ横町」。喜多方の古い蔵を再生し、新しい使い方を考える事業を展開している「会津北方小田付郷町衆会」。また、現在、喜多方の中心街ではアーケードの撤去と電線の地中化が進んでいます。これも喜多方のこれからを考えたまちづくりの一つであり、喜多方の街中を利用したイベントを進めてきた結果なのかもしれません。

喜多方プラザ文化センターも開館して29年になり、今年度最後の改修工事が終わると同時に30周年を迎えます。ゼロ歳の子どもが成人になるまで続けたいという当初からの思いで続けている事業も半ばを過ぎました。この事業を始めたころ、公演に観客が集まらなくなってきていました。思考の細分化と捉えていた部分もありますが、当時はバブル崩壊後で男性客がほとんどいなかったのを覚えています。観客の減少と子どもたちを取り巻く芸術環境を考えた時に浮かんだのは、今いらないなら、これから育つ子どもたちに芸術文化に積極的に触れさせ続け、結果、彼らが観客として育てばいいのではないかということでした。これが喜多方発21世紀シアターの始まった大きな理由の一つです。そして、観客を育てていこうと始めたものが、いつの間にか人を育て、町を育てました。

次に育つのは喜多方発21世紀シアターそのものかもしれません。この名前は、喜多方の街中が劇場になってほしい、そして喜多方から新しいものを発信し続けていきたいと願ってつけました。芸術文化に触れる機会を増やし、もっと身近に関われる芸術活動を続けていくことで、喜多方の町の一つの文化になるように私たちは考えてきました。一方で、大きな人の輪をつくっている事業は、多くの人に期待されつつも、毎年資金の捻出に苦労しています。この事業はお金を生むことはありません。ですが、決して絶やしてはいけない事業だと信じて毎年開催してきました。喜多方プラザの自主事業の中で喜多方発21世紀シアターが占める比率は半分を超えています。今でこそ認められるようになりましたが、かつて会議の場では、600万円もの赤字となることに疑問の意見がたくさんありました。ここ数年まで、自主事業に対する補助金の額は550万円ほどで、その中で喜多方発21世紀シアターを運営し、ほかの公演も実施しなければいけないという状況でした。

実は、今朝、砂の美術館に行ってきました。なぜ行ったのかというと、昨日たまたま利用したタクシー運転手に砂の美術館について尋ねたところ、「人気ないよ」と言われたからです。ところが実際に行ったら観光客もかなりの数が出て、子どもたちが砂像をつくる現場を見学する等、大変有効な事業でした。喜多方発21世紀シアターでも、フェスティバル開催期間中にタクシー運転手に話を聞いても反応が鈍いという話を聞きます。私たちが危惧しているのは、地元での浸透率が低いということ。わかっている人はわかっているけれども、本当に町全体に浸透しているかということでは、かなり難しいです。田舎の実行委員会ですから、例に漏れず高齢化しています。開始した10年前と同じ実行委員会がいまも同じ場にいます。若い人たちが入ってきません。いずれ、私たちがつくった事業を若い世代に引き継ぎたいという思いもあります。出演団体は毎年、自己負担をしても喜多方に来てくれています。この事業を続けていくためにも喜多方発21世紀シアターは変わっていかなければなりません。文化会館、芸術創造団体と地域の人たち、そして全国の観客が一体になっているのがこのフェスティバルです。そして、このフェスティバルはこれからも時代に流されずに、喜多方独自の進化を遂げていくのだと私は思っています。ありがとうございました。

### <質疑応答>

○大野 ありがとうございます。ただいまの喜多方プラザ文化センターの発表につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

○梶 三重県文化会館の梶でございます。こういうような活動をなさっているのを私は知らなくて、びっくりしました。4,000円のフリーパスを買われる方は大体何人ぐらいですか。

○森高 大体、毎年400人前後です。昨年はこのフリーパスを被災者招待という形で約200枚配布し、残り200枚しか売れないと思っていたのですが、予想に反し300弱程度まで販売数が伸びました。

○梶 今後、町ぐるみで行うのにチケットが400枚ぐらいだと、少々厳しいのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

○森高 フリーパスが大体400枚ですが、それと別に、5枚綴り回数券4,000円のチケットがあり、これが今大体150程度売れています。また1公演券が約1,000名分は売れています。昨年は別として、毎年300万円強の収入を得ているのですが、実際はもっと多くの人に来てほしいと思っています。

フリーパスの特徴は1人の人が使わなければならない点ですが、回数券は綴ってあるので、複数人で分けて、例えば家族で一つの公演を観ることができます。このように要件を分けてチケットを用意しています。現在の1.5倍ぐらい売れてほしいのですが、大体一つの時間帯に三つから四つ、多いところで五つのプログラムが並んでいます。ここに600人ぐらいを集客のリミットとして考えて組んでいます。本当はもっと集客を上げたいのですが、会場の状態を考えると、難しいのではないかと考えています。販売数が倍になると、おそらく会場以外の人が集まる場所で観せる公演やパフォーマンスを増やすことを考えなければなりません。

○梶 増えたら増えたで、また苦労があるということですね。

○森高 そういうことです。会場から必ず観客がこぼれているのです。がんばってお客を詰めて入れなければいけないときもあれば、黄色いTシャツを着た人たちしかいないという公演もあり、集客のムラをなくするのが目標の一つでもあります。

○梶 ありがとうございます。

○佐藤 ヤマハの音楽のまちづくりプロジェクトという組織をやっています佐藤と申します。お話を聞いて、私も大変感動し、あるいは勇気をちょうだいし、日本の中の表現をする人々がどんどん増えているということも今日のお話で感じた次第です。こういう活動を日本じゅうに広げていって、喜多方のオリジナルというものを色々な人たちが観て回るような世の中になっていくのかなということを感じましたが、いわゆるカンパのようなことをされたことはあるのでしょうか。

○森高 一切ないです。話の中に入れなかったのですが、企業からのお金を集めるのも方法の一つとして考えられることだと思います。実は喜多方プラザでは喜多方市内、市外も含め、喜多方プラザを支援する会ということで、企業は1口1万円、個人は5,000円、年間約150～200万円ぐらいの金額を自主事業に支援する組織があります。先ほど、市からの補助金が550万円だと申しましたが、実際、そのうちの150万円は喜多方プラザを支援する民間の人たちから集めていただいたお金です。ですから、フェスティバル会場で、またお金を集めるのはなかなか難しいと思い、今のところ実施していません。

○佐藤 私どもも活動のお手伝いや、色々な取り組みを勉強させていただく中で、私も一個人としてその場所に行ったとき、例えば4,000円の価値というのがどのように自分に返ってくるのかなと思うときがあって、結果的に4,000円以上の価値があったなと思って帰ることもあるものですから、4,000円と区切ってしまうほうがいいのか、そこに感動が生まれたならば、その気持ちをカンパとしていただくような、どちらかという、企業というよりは市民の、あるいは観光客も含めた可能性はないだろうかと感じました。

○森高 ありがとうございます。考えたことがなかったので、大変面白いアイデアだと思います。

○佐藤 すばらしい取り組みだと思います。ありがとうございました。

○森高 最後に一言話させてください。今年も8月の4、5、6、7の4日間、暑い暑い喜多方で喜多方発21世紀シアターが開催されます。今年は57団体、70作品、92公演が予定されています。観客で参加するもよし、もちろんボランティアで参加しても構いません。楽しみがいっぱいのフェスティバルです。皆さん、ぜひ喜多方の地でお会いしましょう。ありがとうございました。

○大野 ありがとうございます。それでは最後の事例発表になります。鳥根県民会館にご発表いただきしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## テーマ「地域文化力向上をめざして～島根方式のミュージカルと映画祭～」

発表館名：島根県民会館

発表者：文化事業課長 西尾 俊也

発表者：財団企画課主事 山崎 晋志

発表者：文化事業課主事 糸川 知恵子

### ◎はじめに

最初に私どもが暮らしております島根県についての概要を簡単にお話します。島根県は日本海に面しており、隠岐諸島、竹島も島根県です。島根県は非常に東西に長く、その距離は大体120～130キロといわれています。人口は約71万人でそれほど多くはありませんが、高齢化率が29%を超えており、全国で1、2位を争う高齢県です。

島根県民会館は1968年に開館しました。1,600席の大ホールと600席の中ホール、会議室、展示ホールなどを持っています。来館者が高齢化していますが、開館から44年も経過しているため、施設面でのバリアフリー化がなかなか対応できないという悩みを抱えています。また、2004年度から指定管理を受け、2009年度より2期目に入っています。

### ◎島根方式のミュージカルと映画祭

さて、自主事業の中で長く続いているものを取り上げて、その基盤となっている島根県内の文化施設、県民とのネットワークづくり、長く続けることで飽きられないようにする工夫などについて概要をお話しさせていただきます。

まず、本日取り上げる事業として二つあります。一つは、県民手作りミュージカル「あいと地球と競売人」です。初演は1994年で、来年度で20周年を迎えます。もう一つは、昨年20周年を迎えた「しまね映画祭」から生まれ、今年10年目を迎える「しまね映画塾」です。これらの事業が誕生した基盤は、関連する自主事業の積み重ねです。

ミュージカルについては、もともとは劇団四季の公演を続けていったことが土台となっています。「しまね音楽祭」を県と共催で行う中で、県民参加型の音楽劇を上演しました。その音楽劇で合唱、ブラスバンド、弦楽など、島根の音楽文化のレベルの高さが再認識され、これで終わらせるのはもったいないと、長く継続させていくためにミュージカル仕立ての音楽劇の創作が始まったのです。「しまね映画祭」も1972年から実施され、今年で40年目を迎えた「名画劇場」が土台です。1992年に行われた「グローバルフォーラム芸術会議しまね」で、「名画劇場」という自主事業で培ったノウハウを生かして映画祭を開催したところ非常に好評で、これも現在まで続いています。また、「しまね映画塾」は、この映画祭の10周年がきっかけとなって生まれました。その背景には映画祭の入場者が、ピーク時の約2万4,500人から2001年には約1万4,000人までかなり減少したことに対する焦りがありました。観客を回復させるにはどうしたらいいかと話し合う中で生まれたのが、制作体験です。これは、島根県出雲市出身の錦織良成監督に相談して塾長を引き受けていただき、実現しました。

県内の文化施設、県民とのネットワークが重要なポイントではないかと思えます。その中でも特に島根県公立文化施設協議会が非常に大きな役割を果たしています。県民会館が昭和50年代から音頭を取って、自主事業研修会や舞台技術研修会を始めています。ここで育った人たちが結集して、舞台を支えているのです。昨年、梨花ホールで行った「あいと地球と競売人」鳥取公演では県民会館の職員、島根県内の施設の舞台職員、鳥取県の西部、梨花ホールの舞台スタッフ、本当に多くの人々が加わって開催することができました。県域を超えたネットワークづくりの発展が期待できるものでした。

「しまね映画祭」については、他の映画祭と違い、全県が会場になっています。期間も9月から11月下旬まで約3カ月のロングランで、大体、毎年、県内10市町、12会場程度で上映会を行っています。

ます。ここでも公立文化施設協議会のメンバーが中心となって企画委員会をつくっています。大体40人程度で、この中には民間の人も入っています。そして参加会場でも民間の人を巻き込んで実行委員会を組織し、上映する作品の選定、関連イベントの企画、運営などを行っています。

「しまね映画塾」も運営は事務局が行いますが、それ以外は地元で実行委員会をつくり、ボランティアスタッフに塾生やロケの世話を担ってもらっています。

ミュージカルの参加者は、出演者、スタッフをあわせて総勢約250人程度です。継続するため、飽きられないためのポイントは、出演するキャストの年齢が上がっていても、年齢に応じた役を設定しているということと、台本も数回手直しをしていることです。映画祭では、企画委員会は全会場で上映するテーマ映画を1本か2本決めるだけで、各会場の上映作品、イベントなどはすべて各会場にお任せし、自主性を尊重しています。事務局はフィルムの手配、経理を行い、押しつけにならないよう心を配っています。

映画塾の撮影合宿を実施する地域選定については、誘致のあったところに出掛けて行く方式を取っています。2泊3日の合宿で撮影をしますが、毎年参加者はキャストも入れて150人程度になります。参加者が一つの地域で2泊3日滞在し、ある地域では昼食の弁当が店から全部消えてしまったり、思わぬ経済的効果のような、そういった影響力が認識されてきています。塾生募集にしても、カメラ、録音、助監督、美術など幅広く募っています。年齢も、赤ちゃんから70代まで、本当に幅広く参加しています。塾生にとっても刺激のある運営を心掛けるようにしています。

自主事業の積み重ねがあって、形を変えながら成長してきていると思う反面、この事業がこのままで本当にいいのか、常にそういった目線を持っていなければならないと、今ここに立ちながら強く思っているところです。

### ◎県民に親しまれるミュージカル

ミュージカル「あいと地球と競売人」は、来年度には20周年を迎える、スタッフ、キャスト、総勢250名のかなり大規模なものとなっています。同一作品が毎年のように公演しながら20年続くのは全国的にめずらしいと聞いております。20年続いている理由、継続しているメリット、波及効果、そういったものを少し詳しくお伝えしたいと思います。その前にミュージカルがどういった作品であるか、作品の内容、成り立ちやテーマやストーリーなどが、継続している理由とも関わってきますので、プロモーションのDVDをご用意しました。こちらを見ていただいて、概要はご理解いただけるかと思えます。

#### 〔ミュージカルDVD映写〕

冒頭で紹介があった坪田愛華さん、12歳で環境を訴えるすばらしい漫画を書き上げた後、数時間後に亡くなってしまったのですが、その漫画が世界60カ国で翻訳され、話題になりました。その坪田愛華さんをモデルにしたミュージカルです。このミュージカルが島根県民に受け入れられている理由の一つに、ストーリーが大変シンプルであるということがあります。環境問題をテーマに、環境を守っていこうという内容ですが、このテーマは非常にグローバルで、普遍的なものなので、子供たちの環境保護活動にも役に立っています。ミュージカルが続いた理由として、ストーリーのシンプルさとテーマの明確性という作品の特徴が挙げられると思います。

それともう一つ、このミュージカルは県民参加型で地元志向が強い。来年20周年を迎えますが、延べ3,500人以上の県民が参加してつくっています。もともと合唱と吹奏楽のための音楽劇としてこの作品は生まれたのですが、評判がよく、長く続けほしいと要望があったので、ダンスと物語のつなぎを取り入れ、ミュージカルとして作品を徐々に成長させながらやっています。このミュージカルの挿入歌はすべて東龍男先生と平吉毅州先生に作っていただきましたが、子供たちにも親しみやすく、大人たちも一緒になって歌える曲が全編に流れています。特に「すきさ すきさ」は島根県の合唱連盟が県内の学校に配布する歌集に掲載されており、学習発表会や合唱の会などでよく歌われています。また、この作品を観た先生や子供たちが、独自に子供たち用のショートバージョンのミュージカルを作成し、県内の指導者が学校に出向き指導するといった波及効果も生まれています。

このミュージカルは今まで県内の7施設で行われてきました。県外では、東京の青山公演、愛知万博公演、富山の利賀村でも行われました。また、北海道の滝川市、佐賀県の鳥栖市、三重県の亀山市、大分県の日田市、岐阜県の可児市などでも、このミュージカルを上演していただいています。地方発の創作ミュージカルが他県でも上演されるということはなかなか珍しい事だと思っています。

この作品は、役を三つの世代に分けて構成されています。雨だれ役は、小学校の低学年、未就学児。このミュージカルの中心となる子供役は小学校の中学年から中学生まで。大人役が高校生以上。このように各世代に分かれています。大体20年近く続いていると、雨だれ役の低学年の子供たちが上の役に憧れて、次は子供役に挑戦する。子供役が大人の役に挑戦していきたいということで、継続して参加する方も増えています。その結果、参加者からプロのミュージカル俳優も生まれました。アーティスト育成の側面も出てきています。

また、参加者の中から、自分たちで劇団をつくり、地域で活動を始める方が増えてきています。毎回半数ぐらいは経験者が参加しているので、指導者もより一層上のレベルを要求することができ、作品のクオリティが向上してきました。当初は劇団四季の方に来ていただいていましたが、ここで地元の指導者が勉強し、現在ではほとんど地元中心のスタッフです。そうした指導者育成もあります。多くの固定客がいて、毎回楽しみにしているという声が多く寄せられています。このことも、このミュージカルを継続していく後押しになっています。

## ◎キーワードは“ネットワークづくり”

続いてきた理由とメリットをお話ししましたが、一番大事な自主事業の積み重ねによるネットワークづくりというところに話を向けたいと思います。

もともと鳥根県民会館は、国内外の伝統芸能を鳥根県の各施設で巡回上演していこうという「しまね座」という事業を実施していました。それから鳥根県民会館の大きな特徴として、舞台技術は職員が携わっています。舞台スタッフと、伝統芸能を呼んでくる担当者が各施設に行き、指導をしたり、交流をしたりということを長年続けていく中で、各施設と鳥根県民会館の結びつき、交流が増え、強くなり、ネットワークができてきたという歴史があります。県民会館を中心にこういったミュージカルを制作するために各施設に声を掛けると、その舞台職員が多数、県内各地から参加してきます。これが大きなメリットであり、鳥根方式になるのではないかと考えています。このミュージカルも鳥根県民会館の舞台職員が照明、音響、装置などのプランニング、舞台監督も務めています。職員同士の交流、ネットワークが強固であるということが鳥根県の特徴ではないかと考えています。このミュージカルを毎年開催すると、そこで交流が生まれたり、各地の施設の若い職員が舞台づくりに参加したり、舞台技術振興の場となっています。そこで学んだ舞台技術を持って各施設に戻っていく、それが舞台技術の側面から鳥根の芸術文化の底上げになっているという特徴があります。

また、県外の公演では、現地のスタッフとの交流も持てます。県外での公演でも、県内のスタッフが全員同行し、そこで舞台づくりを一緒に行い、その中で東京の舞台スタッフからノウハウを学ぶことができ、非常に役立っているようです。去年の鳥取公演の際も、こちらの梨花ホールは舞台職員に大変よくしていただき、舞台技術や運営面でも学ぶべきところがかなりあったと聞いています。仕込みからリハーサルまで、数日間一緒に仕事をさせていただき、綿密な交流を持てるということもこのミュージカルの特徴であり、上演だけではなく、育成、特に舞台技術者の育成ということが大きな特徴ではないかと考えています。

最後に、毎年、この規模の作品制作を続けていくというのは正直大変です。創造事業を数本打つという体力はないので、これを1年に1本実施すると、新しい創造事業ができないというデメリットはあります。ただ、県民の声や育成面を考えて継続した結果、思いもよらない効果、メリットが出てきているので、今後はこの作品をどういうふうに進展させていくのか、ワークショップやアウトリーチを行おうなどといったアイデアも出ています。

## ◎観賞から制作体験へ「しまね映画塾」

続いて「しまね映画塾」についてご紹介させていただきます。「しまね映画塾」は、脚本づくりや、2泊3日の撮影合宿で約5分程度の短編映画を撮影し、編集、上映まで行う充実した内容で、これまで鳥根県内9カ所で開催し、昨年ついに100本を超える作品が生まれました。自主製作の経験もほとんどない、一般の皆さんがそれぞれの応募動機で参加しています。

「しまね映画塾」の塾長を務めるのは鳥根県出雲市出身の映画監督・脚本家の錦織良成監督です。「しまね映画塾」は、さまざまなジャンルにチャレンジしてもらえるよう幾つかの部門、パートを設けています。まず参加者にはキャスト、スタッフのどちらかの部門を選んでもらい、スタッフ希望者はさらに監督、カメラマン、助監督、録音、スチールカメラマン、メイキングカメラマン、照明、美術、衣装、ヘアメイクのいずれかを希望することができます。「しまね映画塾」の参加者はリピーターがとても多いのですが、毎年、監督でやりたいという塾生もいれば、多くのパートを体験する塾生もいます。また、これが大きな特徴ですが、キャリアも年齢も本当にばらばら、撮影合宿で初めて出会う人たちと一緒にチームを組んで、2泊3日の撮影合宿を行います。チームの中でコミュニケーションを取らないと撮影合宿には臨めないで、お互いが協力し、結果的に、塾生同士のネットワークづくりにも役立っていると聞いています。また、年々、県外からの参加者が増えています。全体の3割ぐらいが県外からの参加者で、これまで鳥根県を訪れたことがない方にも参加してもらえる機会となっています。

ここからは写真を見ながらご説明します。これは、一番初めのプログラムの「ガイダンス」です。塾長によるシナリオ講座、制作ということですが、「しまね映画塾」は細かなことを教えないということをもットーとしているので、基本的なところだけを塾生に伝えて、昼までにシナリオを1本つくってもらいます。午後には塾生がつくり上げたシナリオの中から作品を幾つか選び、撮影体験を行います。

シナリオ選考から活用するシナリオ集の作成は、経費削減のこともあり、塾生有志とスタッフで行っています。また、衣装などを貸していただいたり、船を使わせていただいたり、地元のスタッフのご協力があって作品をつくりあげることができます。これは毎年恒例、150名程度の参加者全員で記念撮影をしたときの写真です。塾生たちの表情を見てもらうと、「しまね映画塾」の雰囲気が伝わると思います。

編集作業も、日活撮影所のプロの編集マンにもコーチとして来ていただき、一緒に相談しながら編集をして、その編集した作品を持って、11月頃に作品発表上映会を行います。自分のつくった作品をスクリーンで見ることができるので、塾生にとってもうれしいことです。また錦織監督をはじめ、映画評論家の方などから講評をいただけるということも作品発表上映会の特徴となっています。

## ◎さらなる向上を目指して

「しまね映画塾」は10周年を迎え、さらなる進化を目指して、塾生にはあえてこれまで蓄積したノウハウを目の前にぶら下げず、自主性に重点を置きたいと考えています。リピーターが多い分、少し慣れてきた塾生が、スタッフが何でもやってくれるんだというような気持ちを持つと、作品にも熱気が出てこないのではないかと懸念があり、今年からは、まずは自分たちで考えてもらうということを実践してみようと考えています。ここで、ひとつ作品をご覧ください。

〔作品上映〕

今年の「しまね映画塾」の開催地は鳥根県大田市にある三瓶山という山地を舞台に繰り広げる予定です。皆様もご興味があれば是非しまね映画塾にご参加いただき、時間がなくなり話せなかったこともまた色々お話しさせていただければと思います。どうもありがとうございました。

## <質疑応答>

○大野 ありがとうございます。鳥根県民会館の発表についてご質問などをお受けします。

○田房 兵庫県のピッコロシアターという劇場の田房と申します。ミュージカルは、積極的に他府

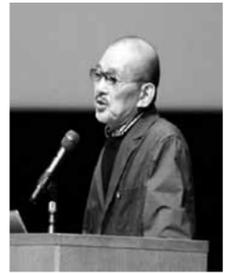
## 4 文化講演

演 題

### 「ふるさを見つめて ローカル写真家の自由と楽しみ」

写真家

池 本 喜 巳



ただいま紹介をしていただきました池本喜巳でございます。タイトルは「ローカル写真家の自由と楽しみ」ということとお話ししますが、そのタイトルには余り強い意味はないんですね。写真の世界というものは殆どローカルというものは通用しないという表現が合っているかどうか分かりませんが、地方で写真家として生きていくということは誠に至難の業ということですね。その中で私は自問自答して「俺は恵まれたな」と思って、そして地方という、鳥取の小さな町であったために、非常に自由に楽しく作家活動ができたという風に考えている訳です。

最近、資料を貰ったんですね。そうしますと、文化講演の先生方は、そうそうたる経歴の方がお話ししていただけるんですね。俺って何の肩書もないし、全く無名だし、俺が喋ってもいいのかなというので、資料をいただいた一、二週間前から急に緊張してしまった、こういうわけでございます。特に酒田市立美術館の館長さんが二年前に喋られているんですね。酒田というのは写真をやる我々にとってはメッカなんですね。聖地でございます。酒田には土門拳写真美術館というのがありまして、我々写真をやる者にとって、特に戦前戦後を通じて土門拳という人は神様のような存在なんですね。従って、酒田から僕は来ましたという人に逢うと、僕たちは襟を正して「酒田から来られたんですか。じゃ、ご飯でもおごりましょうか」と言うぐらい、我々にとって酒田というところは写真の聖地と言ってもいいと思います。そういう酒田市の美術館の館長さんがお話しされたというのがあって、私は何も研究している訳でもありません。好きで、好きで、好きで、写真ばかり撮ってきた男でございます。従って、今日スライドもお見せするんですけども、お話しする内容や写真は非常に私的なものでございます。従って、喋る内容といえ、私事に近いようなことを喋らなければいけない訳ですね。何も研究しているわけではありませんから。自分の写真を見せるということは、ある意味、多少自慢っぽい、自慢話みたいなことになってしまうんですが、そういうことはお許し頂いて、これから写真というもの、或いはローカル写真家の生き方、そういうようなことを少し話してみたいという風に思います。

写真とは何だということですね。辛辣な人は「写真は芸術か」、こう言われる。特に画家とか、彫刻家とか、純粋な芸術をやっておられる人は「池本君、写真なんていうものはシャッターを押せば写るがな」、こう言われる訳ですね。相手の力量によって反論は変わります。「写真は芸術かいや」と言った、こいつの抜いた剣はちょっと錆びて、なまくらだなと思うと、「写真は芸術ですよ。文句あるんですか」、こう言う。そうすると、こっちの勢いに、言った人も「そうかいや」とちょっと引く訳ですね。ところが、相手が名刀を抜いて、「池本君、写真は芸術かいや」と言われると、逃げるんですね。「芸術という風に決めて頂かなくても、写真は写真として存在すればいいです」なんていうようなことを言って逃げるんですね。それは相手を見ながらこっちも返答する訳です。じゃ、写真って何だ。皆様方のお友達にも多分写真家と言われる人は一杯いると思うんですよ。俺の友達も写真をやっている、俺の友達は写真の先生だ、一杯いると思うんです。じゃ、その方々から酒田市の土門拳写真館に行って来たぞというような話、恐らく聞かれたことがないと思うんですね。じゃ、写真をやっている人間というもの、或いは写真というものは一体何なんだということですね。これは皆様方の頭の中にも非常に曖昧な形での整理しかされていないと思うんですよ。これは悪口を

県にも公演に出ているということでしたが、総勢250人からの規模での旅公演というのはイメージが湧かなかったので、特に地元の館との関係や負担について、人間的な負担、費用の面など、ご説明いただければと思います。

○山崎 先ほど総勢250名と申しましたが、キャストは約130名で、同行スタッフは大体50名ぐらいになります。ほかにボランティアスタッフとして現地で運営する人も含めて250名になります。ただ、それだけの大所帯が移動するとなると、やはり負担がかなりかかります。たとえば昨年の鳥取公演は、作品を評価していただき、実際に公演してほしいということで呼んでいただきましたので、こちらの費用負担はなく、その公演に関しては、移動費等々の公演費は鳥取で持っていただきました。東京公演に関しては、東京の県人会のバックアップや県からの補助金です。県外に行く場合は何らかの援助をいただいているか、呼ばれるかという形です。

○田房 1公演幾らの予算でしょうか。

○山崎 現在は1,600万円ぐらいになっております。ただし、今までは県から創造事業をするようにと事業費が出ていましたが、年々減ってきています。今後の発展的なことを考えねばならない時期に差しかかってきております。

○水谷 香川県県民ホールの水谷です。ミュージカル台本や楽曲は貸していただけるのでしょうか。

○山崎 台本や楽曲の権利自体は原作者、作曲家にありますので、JASRACや脚本家協会に連絡していただいたうえで、台本をお貸しすることはできます。

○大野 ご発表いただきました3施設の皆様、どうもありがとうございました。それでは最後に自主文化事業委員会副委員長の岩手県民会館館長、菊池和憲様に閉会のご挨拶をお願いいたします。

## 閉会の挨拶

自主文化事業委員会 副委員長  
岩手県民会館 館長

菊 池 和 憲

岩手県民会館館長をいたしております菊池と申します。副委員長館ということで閉会の挨拶をさせていただきます。

「地域文化をリードする元気なホール」PARTⅣということで、先駆的な取り組みをやっていたらいる3館の館長様方からそれぞれ事例発表をいただきました。本当にありがとうございました。昨日の自主文化事業委員会においても話題になりましたが、私たち公立文化施設には地域振興、人材育成、それから施設経営を両立させていくという高度なアートマネジメント能力が求められていると思います。今回のような分科会などを通じ、一層、情報交換や研修等を行い、その求めに応じていくことが必要であるというふうに思っています。発表いただきました3館に置かれましても、まことに時宜を得たタイムリーな研究テーマを設定され、有意義な議論を深められたものと思っております。分科会の成果が皆様の今後の自主事業の運営に大いに反映されれば幸いです。

本日は会場を提供いただきました鳥取県とりぎん文化会館の皆様方に感謝を申し上げまして、はなはだ簡単ではございますが、分科会の閉会の挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

言っている訳ではないんです。批判をしているんですけれども、これは教育に問題があるという風に私は考えています。

この前、松戸という町にちょっと話をしに行ったんですね。その時は小さな会場でしたけれども、市長も来られて、150人ぐらいの人が集まってくれて、そこで写真の話をしてくれということをやった。その時にも、皆さんにちょっとお聞きしようと思って、学校を卒業して、絵筆を持って絵を描かれた人は何人いますかと言うと、それでも150人の中で1割8分か2割は手が挙がるんです。じゃ、墨をすって、筆で書を書いたことのある人と言うと、これはちょっと少ないですね。1割から1割5分ぐらい挙がる。じゃ、学校を卒業して写真を撮った人と言うと、全員が挙がる訳ですね。みんな写真を撮っている。これほど現代社会で、写真という言い方が悪ければ、皆さん方も毎日パソコンに向かってパソコンの中で映像処理をし、映像を見て、映像と語っている訳ですね。これほど写真が氾濫し、写真がなくては社会が成り立たないような状況の中で、義務教育の中に1時間も写真の授業がない。私はそういうことが写真というものを分からなくしている大きな原因だろうと思っているんですね。ある知り合いの県議会議員が「池本さん、何か鳥取の教育について意見がないか」と言うから、「日本で最初に、県教育委員会でも何でもいいから、選択授業でも、特別授業でもいいから、子供たちに写真というものを授業の中に取り入れるということをやったらどうだ」と言う、「いい考えだ」とかといって一生懸命メモを取っているんですよ。それを言ったのが十七、八年前ですから、そういうことを聞くだけは聞くけれども、全く実行しない。だって、習うでしょう。ベートーベンが耳が聞こえないけれども、作曲神だとか、弘法大師は筆を投げて字を書いたとか、ピカソは天才で、ゴッホは偉いとか、ある意味、ほかのジャンルのことは習うんですね。それを教えてはいけないということはないんですよ。それは情操的教育として、或いは基礎的教育として習うのが当然だと。私はその上に写真も少しやったらどうだということなんですね。だから写真というものが全く分からない。もうピカソのような立場の人や、ゴッホのような立場の写真家も一杯いる。アメリカの写真家で、その人が写真を撮ることによって少年労働基準法が変わったとか、或いは皆さんも聞いたことがあるロバート・キャパがノルマンディ上陸作戦に参加したとか、そういうようなことは、いろんな偉大な写真家や、それによって社会が変わるといようなことも一杯あるのに、全く授業の中に1時間も写真の時間を入れない。そういうことが写真を分からなくしているんじゃないかというのが僕の考えなんですね。

これから写真のジャンル分けをやってみます。少し皆さんに理解をして頂くためにそういう風にします。これは私の個人的な勝手な分類ですから、絶対正しいとは言いません。皆さん、よく写真屋という言葉聞くでしょう。それからカメラマンと聞きますよね。それから写真愛好家。それから写真家というのがいる訳です。じゃ、写真屋というのは何だ。これは七五三、婚礼、それから料理、建築、「おい、これを撮ってくれ。幾らで撮る。5万円か。分かった。これを撮ってくれ」、頼まれて、金を貰って撮るのが写真屋なんです。これは勿論いろんなコマーシャル、風景、何でもいいんです。それからカメラマンというのがいます。これは給料を貰って、サラリーマンとして写真を撮っている人をカメラマンと言います。NHKのカメラマン、週刊誌のカメラマンと言うでしょう。それから写真愛好家、これが多いんですね。鳥取県でも1,000人、2,000人、平気だと思いますね。その写真愛好家は何かというと、勤めていて、趣味で写真を撮っている人を写真愛好家と言うんですね。ところが、この辺が曖昧なんですね。特にどういう訳か、お役人の方で写真の好きな人が多いんですよ。何で多いのかなと思うんだけど、その人たちが名刺に写真家と刷って渡されたりすると、ちょっとびっくりしたりするんですけれども、働いていて、趣味で、暇な時に写真を撮っている人、これが写真愛好家ですよ。じゃ、写真家って一体どういうものかということですよ。

これはこれからお話ししていくと、なるほど、そういうことかということになるんですけれども、私の簡単な説明だと、人生を通して写真というものとどう係わっているかということがはっきりしている人。もっときざな言い方をすれば、写真を撮る哲学がきちっとあるという人ですね。それで厄介なことに、弁護士とか、医者とか、一級建築士とか、そういうものではなくて、写真家というのは基準がありませんから、県庁を退職して、ちょっと台湾に行って写真展をやってみようという

ので、名刺に写真家と入れても誰も文句を言わないんですね。そういう非常に曖昧な線のところで、写真家というのは人が決めてくれることですね。お前が写真家なのか、写真家でないのか。僕は自分で写真家と言えません。人が写真家と言ってくれば「ありがとうございます」と言うだけなんです。だから、名刺にも「写真家」というようなことは一切刷っていません。これは他人さんが決めてくれるということですね。

私は19歳のときに写真を撮りたいと思った。山陰に、植田正治という、これは土門拳と同じ時代に、山陰に住んで、山陰を撮って、日本でも本当に著名な写真家。こういう人はいないでしょうね。普通は全部東京なんですね。99%、東京。それが地方にいて、地方を撮って著名になったという写真家で植田正治という人がいたんですね。現在、米子の方に個人の写真美術館としては世界一だと思えますけれども、植田正治写真美術館というのがあります。私は25～26歳の時にこの方と会ったんですね。この方が「池本君、ちょっと俺のところに来んか」ということで、多分、25～26歳だったと思います。頭もこんなのではなくて、もっと髪の毛がフサフサとして、テキ屋のおっさんみたいな顔ではなかったんですね。植田正治という人の所に行くようになった。そして、植田正治という人を見ていて、正にこの方はローカルに住んでいながら世界的写真家、全くその自由と写真を楽しんでいる人だと思って感銘を受けた訳です。俺も植田正治のようになりたい、そう思った訳ですね。そうして、植田正治のようになりたいということが植田先生に尽くすということに繋がって、1978年にフランスのアルルで開かれます世界写真フェスティバルに、フランスの国から植田正治と、その当時、天井棧敷というのを率いていました寺山修二と、奈良原一高という写真家の3人がアルルのフェスティバルに招待されたんですね。その時に植田正治が「池本君、アシスタントでついて来てくれないか」ということで、アルルに行って、何千人という世界の写真家の写真を見る機会があり、或いは寺山修二と何度か昼飯を食い、奈良原一高さんの撮影のアシスタントをさせて貰い、そういうことで、写真の世界の中に写真家というジャンルがあるんだ、それは写真屋でも、カメラマンでも、写真愛好家でもない、写真家という世界が存在するんだということを知ったんですね。皆さんの中に、写真家、写真愛好家、写真屋、カメラマン、そういうものが頭の中できちっと整理できる人というのは絶対いないと思うんですよ。殆どごっちゃですね。そのくらい写真というものに対する知識というものは曖昧模糊としている訳ですね。

そこで、私は写真家になるにはどうしたらいいんだということ、27～28だったか、どうにかして写真家になりたいと思ったんですね。そのためには先ほど言いましたように、植田正治を見ていますと、鳥取というこの小さな町で、東京の友達に言わせると「お前、よく鳥取で写真家で食っているな、奇跡だな」と言われる。それは現実には貧乏ですよ。現実には金がない。けども、何とか写真家になりたいと思って、自分は鳥取という地域で何を撮影して、どういう風にしたら写真家になれるだろうかということを考えたんです。では、スライドをちょっとやってみます。

そういうことで、非常に悩みました。そうして、私が考えたのは、「そでふれあうも」というタイトルで写真を撮り始めたんですね。これは東京の銀座で展覧会をやった時の葉書なんです。この写真がきっかけで「そでふれあうも」というタイトルで山陰を撮ってみよう。それは植田正治が撮っていた山陰というのが僕の時代にはもうなかったんですね。つまり山陰らしい風景、山陰らしい風土というものは戦後もう消えてしまっていたんです。そして日本全国、金太郎飴みたいな風景になってしまった。そうすると、何を撮って山陰を表現したらいいだろうかということ悩んで、ある時、カメラを持って車に乗って、兵庫県の方を走っていたんですね。そうすると、浜坂という兵庫県の小さな町がありまして、そののちょっと先にトンネルがあったんです。トンネル、面白そうだなと思って、そのトンネルをずうっと越えて、もう一つトンネルを越えて、そして断崖を下りた所に、崖にへばりつくような三尾という小さな港があった訳です。その小さな港に、また小さな小学校があったんですね。それで、その小学校でこの2人の子供が遊んでいた。「ちょっと撮らせてくれ」と言って、ローライブックスという2眼、全部それで撮ったんですね。けれども、1枚写真を撮ったら、恥ずかしがって、ピューッと逃げてしまった。1枚だけ。帰って、これを現像して、プリントして眺めていますと、いい顔をしていると思いませんか、この子供たち。僕がその時に考えたのは、風土や風景は山陰から消えてしまったけれども、子供たち、人間というものの中に、そ

う簡単に山陰の血が消えてしまう訳じゃないだろう、俺は人物を撮ることによって山陰が表現できないかと、そこで考えた訳です。よし、これをテーマにしようと、20年撮ったんです。

これはもうなくなったんですけれども、鳥取砂丘の突き当たりみたいところに岩戸という漁協があります。そこの漁協の建物を記録して残そうと思ってカメラを向けていると、隣から何かがピューッと走ってきたんですね。慌てて、確認しないままシャッターを切ったら、それは自転車に乗っていた少年だった。こういう風に、空と建物と人物を撮ることによって山陰を表現するという事にチャレンジしたんです。

この子は久美浜というところの小学校の子なんですけれども、私がカメラを向けると、こうするんです。カメラをよそに向けているとやめるんだけど、カメラを向けるとこうする。聞くと、唯一彼女の得意な、人に自慢できるのは、ずうっとここでぶら下がっていられるんですって。こういう校舎の線と鉄棒、そういうものを配置して撮りました。

これは赤碕の雲。これは米子自衛隊の十円はげのおじさん。これは赤碕で、顔に怪我をした少年。これは居組という港で嫁の悪口を言っているお婆さん。これは本当は悪口を言っているんですよ。「うちの嫁が、何と、やっかいだ」とか言ってやっているんですよ。ローライプレックスというカメラはレンズシャッターです。今のカメラみたいにフォーカルブレン、ミラーが動いたりしませんから音がしない。殆ど音がしないから、近づいて撮っても気が付かない。これは気の弱い犬。これは鳥取砂丘のバス停。笑って、欠伸して、鼻をかいているというのもちょっと珍しい。これは河原という所で、コスモスの中で写生をしていた女の子。これはやたらと私を舐めに来る牛。これはヤギ。これは門脇海岸という所で松葉杖をついて歩いてきたお爺さん。これは浜坂港で、お風呂ごっこみたいで遊んでいる少年。これは津山の手前に榎山節考の榎という村があるんですけれども、そこに水車があるというので、その水車を撮りに行くと、竹を使って、棒高跳びのようにして来る少年がいたので、田んぼの下に隠れていて、パッと飛んだときに振り向いて撮ったものですね。これは青谷で歩いていたお婆さん。これも久美浜の少年。こういう風に人物でもって山陰を表現しようと思って展覧会をやりますと、ずうっと人物が並ぶと息苦しくなるので、映画などで言う捨てカットといまして、本当は必要なカットなんですけれども、人物のいないものも入れていきます。本当にこういう人がいたんですよ、松江のバス停に。雪の降る日、1月2日、バスを待っていた。

こういう風に人物を撮ることによって山陰を、これで20年。これは東京、大阪、福岡で展覧会をしました。それと並行して、鳥取の人物、私の好きな人、私が、この人、素敵だなと思う人を記録しておこうと。この人を撮ったのがきっかけで、ずうっと人物を35年間。今現在、日本海新聞で結構大きな連載なんですけれども、ずっと取材もしていますので、47回ぐらい連載を続けています。こういう風に人物を訪ねて行くんですね。しかし、これも簡単にいかないんですね。これは牛ノ戸焼きという鳥取の民芸の有名な窯があるんですけれども、ここに行って、「写真を撮らせていただけませんか」と言うと、「お前はどこの者だ」という訳ですね。「いや、鳥取の池本という者です」、「何でわしの写真を撮る」、「私はあなたを尊敬してしまして、残しておきたいと思って」、「お前はそんなことを言って、後から金を取るんじゃないか」と。NHKだとか、新聞社、或いは県の広報課だとか、そういう肩書がある人が名刺を持って行けば、ある程度優遇してくれます。だけど、ただの田舎の写真家だか、写真屋だか分からないような者が来て何だ、殆どそういう状況でした。土間に正座して、敷台に両手をついて「せっかく来たんです。私はあなたを尊敬しています。どうぞ撮らせてください」と言って深々と頭を下げる。「オーケー」と言うまで頭を上げない、そういう繰り返しですね。「それなら、もう撮れ」ということで、こういう風に撮らせて貰っている。

全国的にはそれほど知られた方でない、失礼な言い方ですけども、メジャーじゃないですね。しかし、どの写真家も全部東京を目指していますから、中央を目指していますから、ノーベル賞を取ったり、文化勲章を取ったりした人を撮影すると、写真はいろんな所で売れるんですね。ローカルなこういう方の写真を撮っても、これがお金になるということは殆ど皆無ですね。けども、皆が皆東京を向いて、皆が皆中央志向で、果たしていいんだらうかということですよ。私は鳥取で、フリーで写真家になりたいという夢を追いかけるということを考えた時に、経済的なことも、有名人になるとか、著名な写真家になるということも考えずに、誰かが自分の住んでいる地域をしっか

り見る奴がいたっていいんじゃないかと。恐らく報われないだろうと。けども、誰かが、せめて池本が生きている間、池本のふるさとを何かの形で記録するべき人間がいてもいいんじゃないか、これはちょっとカッコいい使命感です。

この方は鳥取県初の女性県議会議員。今、男女雇用均等法とか言いますが、この方は、女性が恵まれなかった時代に女性の権利を向上する。だから、女性に初めて選挙権ができた時に県議会議員として立って、女性のために頑張った方ですね。

もう殆ど亡くなられました。35年やっているんですから。画家、彫刻家、版画家、陶芸家、日本画家。この日本画家の方は、初めて行ったときは、この方の作品の前で正座して「お前はこの絵について言え。言ったことが気に入ったら撮らせてやる」と言うんですね。何を言ったかよく覚えていませんけれども、口から出任せを言ったんでしょうね。そうしたら、「よし、撮らせてやる」と。そういう風に、ただ写真だけでなく、いろんな方がおられます。

この方が僕の師匠である植田正治なんですね。恐らく業界では知らない人はいないと思います。「木綿口伝」、これは司馬遼太郎さんが「街道をゆく」の中で、8ページか、9ページに渡って、この福井貞子さんを絶賛していましたね。

これは鳥取県の倉吉の方で撮影に3年かかりました。お願いするのに3年。

この方は米子の方で弓浜緋の再興を実現された方ですね。この方も絶対撮影させてくれなかった。この人は書家です。こういう形で、いまでも40年近く人物をずうっと、全く経済とは関係ない、お金にはなっていませんが、続けているんですね。

それから、今から30年ぐらい前に青谷という町に行きまして、もの凄い古い床屋さんがあったんです。こんな床屋があるんだと。何でテレビが4台あるのか分からないけれども、もの凄い古い所。これは面白いと思って、床屋を撮っていて、こういう店が全部消えていく、そう考えて、古い店を撮り始めました。靴屋さん。これを「近世店屋考」と題して撮り始めました。この靴屋さん、「すみません、ここのお店を撮らせてください」、一言も喋らない。「撮ってもいいでしょうか」、この腕組みのまま、一言も喋らない。エイトバイテンというどでかいカメラで撮っていますから、「いいですね」と言いながら組み立てて、シャッターを押して片付けて帰るまでこのまま。喋らない。

畳屋さん。これはろくろですね。床屋さん。これは鳥根県横田です。この床屋のおじさんはどうしても撮影させない。「お前は何でうちみたいな汚いところを撮る」と。この椅子は85年ぐらい前のものなんですよ。後で見えるかも知れない。この辺にライオンの彫物がしてあったりする。こんな床屋はあるものかと思って、どうしてもと。これは2カ月後に道路でなくなると。「撮らせてください」と。「何で撮る」、「こういう店が消えていくので是非撮りたい」と。「そうしたら、お前はうちの店がいつ消えるのか分かっているのか」と、飲んでいたお茶をバーッとかける訳ですよ。それを耐えまして、土下座して、何故か。撮っておかなければ消えていくということですね。日本の文化も伝統も、今の日本人は、きつい言い方かも知れませんが、皆さんの心の中に反発が起こるかも知れませんが、どぶに捨てるように捨てて、どうでもいいことに血道を上げているというのが僕の最近の感想ですね。これは個人の考えですけども、この様子は残したいと思った訳です。これが床屋さんの姿だと。とうとう30分土下座してやっと撮らせて貰いました。従って、この「近世店屋考」という撮影は、ストレスと苦しさで、エイトバイテンというのはA4のフィルムを使うようなカメラですから、巨大なカメラを持って、全くお金になりませんから車に寝泊まりしながら、自分が店を探して、頭を下げて撮るという行為は結構体力的にも、精神的にも大変だったんですね。これはカラーで撮っているんですけども、これがその椅子なんですね。ライオンの彫物、凄いでしょ。こういうものを狙っていく。ここはシャワーなんかありませんから、お客さんの頭を洗うのは、ジョウロの中に水道の湯を入れて、奥さんが湯加減を見て洗うんですからね。

鳥取の桶屋。この桶屋さんは随分前にやめてしまったんですけども、それで鳥取の桶屋はゼロになったんですね。これは黒田商店。ちょうど僕がこのくらいの年代に10円を握って買物に行っていたお菓子屋さん。これももうなくなったんですけども、これがその当時の私です。考えられますか。人間って、変われば変わるものですよ。こんな顔がいまこんな顔になっていますよ。人生って嫌になりますね。これはブリキ屋さん。このお爺ちゃんがこういうものを作られるんです。この

お婆ちゃんが、カメラに写っていない所から「お爺ちゃん、もっと背筋を伸ばして。分からんだろうか」と言って、お婆さんがワンワン言う訳です。大変なものですから「すみません、奥さん、中に入って一緒に撮られませんか」と言ったら、直立不動で何も言わないようになったので、やれやれと思って撮影したんですね。男として分かりますね。うるさい嫁さんをもらうと大変だと。

これは下駄屋さん。この方はまだ生きておられますね。これが鍛冶屋さん。この方も苦労しました。これは桶屋さん。桶屋さんは「わしは写真を撮ってもらうのは結婚式以来だ」と言って、米を一升くれました。持って帰れと言って。これはクリーニング屋さん。看板凄いです。自分で書いているんでしょうね。昭和19年から一度も改造していないクリーニング屋さん。こういう形で古い店をずうっと。時計屋さん。「今の時計は時計じゃない。修理のできない時計は時計じゃない」と怒られて、愚痴を聞いて、ストレスが溜まりますよね。これが鳥取県の東部にだけある麒麟獅子という頭。獅子舞いは、鳥取県は角があって、顔の長い、キリンの顔をした獅子ですね。それが修理に入る。仏具修理を撮りました。

この「近世店屋考」は面白いことに、まず最初に外国が目をつけたんですね。というのは、日本カメラとか、そういうのにちょこちょこ途中で発表していたので、アムステルダムというところにヨーロッパでも有名なキャノンギャラリーという所があって、そこからオファーが来まして、アムステルダムでやって、ロッテルダムでやって、それが評判になって、ローマに行って、それから東京のポラロイドギャラリーというのが虎の門にありまして、そこで1カ月やって、大阪でやって、それからもう一度、日本カメラ財団というのが千代田区一番町にありますから、そこで展覧会をやった。つまり外国がまず目をつけてくれたんですね。今でも続けていますから、ずうっとこういう風に撮っています。

「立ちきゅう」というのは鳥取の方言だと思います。一杯飲み屋ですね。このおじさんは6時になると、必ずこの場所で、たばこを吸う本数も決まって、酒を何杯か飲んで帰るそうです。これは投網屋さん。これはさっき言いました捨てカットですね。全部お店屋ではいけないので、倉吉の風景、あるいは米子の町の風景というものもその時代を切り取って、こうやって残しておきたい。これは炭団屋さん。松江駅の真ん前にあるんですよ。白屋さん。船を撮りたいと思って、山陰中で聞いたんですね。どこもなかった。諦めていたら、広島県の三好という山の中で船を造っている。鵜飼をやっていますから川船。やっと船が撮れました。

それで、僕の一つのテーマは人物でもって山陰を表現するというのが大きなテーマですから、必ずお店の写真と同時にご主人の写真もそこで撮らせて貰う。それによって撮れない店が沢山ありましたね。「店は勝手に撮ってもいいけれども、わしは写されたくない」、特に女性の方は「私は写されたくない」と。そういうのがこれです。こういう面白い店があっても、主人がどうしても嫌だ、何時間口説いても嫌だというので、これは使われないボツの写真ですね。駄目だったと。

中国5県に足を伸ばして広島の方に行ってみるか。これは広島の前、靴屋さん。余りにお金が掛かって。というのは、40年やっているんですけども、1円のお金にもならない訳ですから、広島は諦めました。山陰だけにしました。お金が続きません。みんなこういう店もなくなりましたよ。全部なくなりました。

竹屋さん。これは浜田、この辺の地理のわからない人は浜田まで自動車で行くと6時間くらいかかると思います。これは岩見の大壺。この焼き物が珍しいんです。それで日本でここだけ、縄でろくろを回すというのが残っていて、それをテレビで見て、この方は肺気腫で、人生、最後の瓶を引くというので、6時間かけて頼んで撮りに行ったんですね。そうしたところが、カメラの組み立てがいまいち悪くて、ちょっとピントが片ボケだったんです。次の日に現像して、駄目で、次の次の日、また6時間かかって撮りに行ったんです。その時は、一番最初はこのくらいしかできていなかったんですけども、これだけできて、かえって良かったなど。これもなくなりました。これは大漁旗を作っている染屋さんですね。

それで、先ほど言いましたように、やっこさ、日本カメラ財団、J C I Iというところですけども、そこが展覧会をして、図録をつくって、写真を収蔵してくれたんです。

これは鳥取の若桜、キジ師の人が残っている。それでお願いをして撮影した。ところが、冬に行っ

たものですから、お爺さん、寒いものですから、この格好で、キジを引くんですね。帰って現像してみても、これはちょっとさすがにいかんと思って、もっと暖かくなってから、またお願いして撮りに行ったんですね。こっちを完成作品としたんですね。これは荒物屋さん。いっぱい撮っているんです。

そして、やっこ2004年に鳥取県が池本の展覧会、企画展をやってやろうということでやってくれました。「どういう風な展覧会にしますか」と言われた時に、「畳1畳」、「何で畳1畳」、「私が畳1畳にしたいから」で、やっこそのロビーにも掛けていますけれども、畳1畳の展覧会をやっこ県でやってくれたんですね。この時は写真の部屋、天井から壁から全部写真です。その写真の上に写真を貼っているんです。そういう写真で部屋を作り、それからこういう風に150の箱を作って、写真と解説を入れて、若い人たちが自由に写真と文章を読むというコーナーを作ったりしました。これはギャラリートークのときに集まってくださった人ですね。こうやって1カ月の展覧会の間中もの凄いな数の若い人が見に来てくれました。こんな話をしているかどうかわからないんですけども、僕はこの展覧会をやった時に、山陰を記録するというのも去ることながら、自分の写真を一般の方、余り写真に興味のない方、そういう方が見られて、池本さんの写真が好きだとか、良いなと言ってくれるようになりたいという気持ちもあったんです。それから、先ほどから言っていますように、私はフリーです。バックが何もありません。身分を保証するものも何もありません。従って、人物を撮りに行っても、お店を撮りに行っても、「お前はどこの者だ。帰れ」、「そこをお願いします」、「何で撮らせなくてははいけない。何で撮るんだ」、「この店がとっても古くて魅力的」、「古いということはおうちの恥をほかの者に見せるのか」、そういうことを何十年もやっていると、ストレスが溜るんですね。ストレスが溜るということは人間の性格も悪くなります。やたらと人に突っ掛ったりとか、必要以上に肩をいからせてみたりとか、虚勢を張るんですね。それはみんなストレスのなせる技です。報われないということ。自分がこれだけ一生懸命やっているのになぜ世間は分からんかという、さっきの古いお店屋さんのおやじと一緒になんですね。そういうものが心の中にあっただろうと思うんです。

ところが、この展覧会の時に、僕が写真を教えた女の子が大阪芸大に行って、週刊朝潮の写真を撮っているんです。その子が電話をしてきて、「先生、帰って見に行きます」と。飛行機代は高いですよ。鳥取・東京間、往復5万ぐらいするんですよ。「お前、東京にいるんだから、わざわざ飛行機代を使って帰って来ないでもいいから。東京に良い写真が一杯あるから帰らんでもいい」と言ったんですよ。そうしたら「いや、帰らなければいけません」と言うんです。これは母子家庭でお父さんがいなかったもので、大阪芸大に行くときに、僕の事務所に来させて勉強させたりして、やっこ大阪芸大に入ったりしたのをお母さんが知っているものですから、池本先生に世話になった、池本先生の展覧会が県立博物館であるというので見に来たんですね。その女の子が言うのに「お母さんから電話があった。頼むから、鳥取に帰って写真を見て」、「何で」、「私は池本先生の写真展を見に行くと、その会場で泣いた。写真とはこういうものかと思って泣いた。だから、写真を撮っているのなら、将来、池本先生のような写真が撮れる人になって欲しい。だから、お母さんの頼みだから帰ってきて」と。それから全く知らない80歳ぐらいのお婆ちゃんが「池本さんの写真展にとっても感動した」、そういう電話が何個もあった、それを聞いた時に、くそみそに言われ、帰れと言われ、お前はどこの者だと言われ、何で撮るんだと言われながら40年以上、ふるさとの記録というものをずうっとやってきて、報われない。報われないと人間というのは寂しいもので、やっぱりストレスが溜って、世の中を横目で見える様な、そういう風に段々といじけてくるんですね。でも、僕はこの話を聞いて、良かったんだと。俺のやってきたことは良かったんだと。私がやってきたことは絶対無ではないんだ。それは本当に嬉しかったことを覚えています。そして、この展覧会を機に、まだ今続行中なんですけれども、私はふるさとの世紀末の風景を21世紀に残したい。これは銀行の50周年記念事業でやってくれました。こういう出版の立派な本。つまりここはダムができて、この村も風景も全くなくなってしまったんですが、そういうものを残そう、ふるさとのそういう風景を残そうということで、これはカラーで、風景写真をずっと4年間撮りました。そういうものを続けている訳ですね。

それから「三徳山三仏寺」、今鳥取県で一番有名な観光地は境港という所にある鬼太郎ロードですね。テレビにも出るし、一杯人も来る。鬼太郎ロード、鬼太郎ロードと言うんですけども、世界中に友達がいるから、ニューヨークの友達遊びに来るといっても、僕の友達ですから年齢も高いですよ。もう70近い。僕はいま68歳ですけども、その人を鬼太郎ロードに連れていく訳にいかないですね。フランスからも知り合いが来る、スペインからも来る、そういう人たちを鳥取県を案内して、必ずその人たちが言う、鳥取県には凄いものがあるねというのは、三徳山三仏寺の投げ入れ堂、これが一番ですね。「池本さん、これは凄い。これは鳥取県というか、日本のサンクチュアリーだ」、こう言う訳ですね。それと、やっぱり植田正治写真美術館です。この二つが凄い、こう言うてくれますね。その三徳山三仏寺が誰からも相手にされない時代があったんです。今から15年ぐらい前。殆ど人が来ない。鳥取県で唯一見れる国宝なんですよ。それで、僕が15年ぐらい前から、よし、三徳山を撮って、本を作って世界に発信しようということで始めたんですね。はっきり言って命懸けでした。これも殆どお金にはなりません。でも、そうかといってやらない訳にいかないですね。そういう形でふるさとというものを僕はずっとずっと見つめてきたんですね。

そして、皆さんに今日お話ししたかったのは、写真という世界は写真家というジャンルがあるんだということです。鳥取県で写真家としての動き、写真家としての活動をしているのは私一人しかいないんです。こんなことを言うと、「自慢話みたいで、お前はそんなに偉いのか」と言うんだけど、そうじゃない。食えないんですよ。そして、僕が今日あるのは、中にいろんな方がいるんですよ。公務員の方でもいろんな方がいる。心の広い方、物の分かる方、全く分からない人、いろいろいる訳です。ある人なんかは「ちょっと池さん、写真撮ってくれ」、「分かりました。今度、写真を撮らせて貰います」、「予算はこれでやってくれ」、「ちょっと予算がちょっと多いですよ」と言ったら、「池本、これは今お前に仕事を頼むだけの予算じゃないんだ。お前に仕事をして貰いたいんだ。お前がずっと続けていることは鳥取県の将来のために絶対財産になるとわしは思う。だから、今頼んだ撮影の料金だけとってくれるな。余ったお金があったら、お前の活動に使い」、こういう方が何人かおられたんですね。そのお陰で僕の活動が、僕のこの無償の行為のような撮影、記録、そういうものが続けて来られたんです。僕は写真というものの世界はやはり教育の中に入れて欲しいと。写真家というジャンルがあって、皆さんが知っておられる写真をやっている人は、写真の好きな人、写真の愛好家で、暇があったら、祭りを撮ったり、花を撮ったりしている人で、それは写真家じゃないんだということを分かって欲しいということ。

それからもう一つ、今日も北海道からも、沖縄からも全国から集まっておられる。僕は全国に自分のふるさとを見つめて撮っている写真家の方が必ずおられると思うんです。そして、その方は報われていないと思うんです。絵を描く人、陶芸の人たちの展覧会というのは売るためにやる訳です。描いて、値段を付けて売るということで、商売でやっているんです。ところが、写真家は売れないんです。誰が買いますか。床屋さんのしかめっ面したおじさんが立っている写真を誰が部屋に飾りますか。売れないんです。でも、売れないから、そのものの価値が悪いということにはならんでしょ。名古屋の僕の友達も食べません。これも芸術写真を目指している訳です。食べない。彼は何をしているか。鳥を飼って、卵を産ませて、その卵を売って写真活動をしているんです。どこの地域も団体には金を出します。個人には出しません。ちぎり絵を趣味でやっている人が30～40人でも集まって、そこが文化何とか協議会に加盟したりすると、お金が出るんですね。ちぎり絵の方が悪いと言っているんじゃないですよ。何で展覧会するのって、写真でもありますけれども、これは県から金が出るから使わないといけないから。そういうところには出る。しかし、卵を売って、地元の写真記録しているような人には1円のお金も出ない。僕は物質的に何かやってくれということ言いたい訳ではないんです。皆さんの地域にも必ず僕の様いろんなことで闘って、自分の地域を見つめている奴がいると思っっているんです。もしそういう方がおられたら、今日お集まりの皆様は多分いろんな影響力のある方だという風に私は信じています。その方が、別に物質的な援助ではないんですが、「お前のやっている写真をちょっと見せや。うん、良い写真だな。ちょっと展覧会ができるように考えたろうか」というような声を掛けて欲しいんです。多分、皆さん方のアンテナはそういうところに張っていないと思うんですね。写真屋も、写真愛好家も生活に困っている訳で

はないんです。みんな金儲けのためにやっています。写真愛好家も公務員の方が多いですから食うには困りません。しかし、純粋にフリーの写真家として地域を凝視している、見つめている、そういう人間は殆ど恵まれていない環境で頑張っていると思います。

従って、今日僕がお話ししたかったのは、こういう自分の自慢話みたいなことをやったのは、いろんな地域に恵まれない写真家がいるんだということをご心にかけて置いて頂いて、もしそういう方がおられたら、肩の一つも叩いて、「おい、頑張れよ。お前の写真は将来この地域のためになると思うから頑張れよ」という声を一言掛けて頂ければ、こんな幸せなことはないという言葉を最後に、長い間、人相の悪い男が怒鳴り声を上げましたけれども、私は学問も教養もある訳ではありません。そういうことを皆さんに一生懸命お伝えできたらということで、今日のお話を終わりたいと思います。長らくご静聴ありがとうございました。

〈プロフィール〉

池本喜巳(いけもと よしみ、Yoshimi Ikemoto)

■略歴

1944 鳥取市生まれ。

1967 日本写真専門学校卒業。

1977 植田正治氏の助手を務める。

1982 日本写真家協会会員となる。

1984 銀座ニコンサロン(東京)にて写真展『そでふれあうも』開催。

1986 虎ノ門ボラロイドギャラリー(東京)にて、写真展『近世店屋考1985～1986』開催。

1987 アムステルダム・ロッテルダム・ローマ・ミラノで写真展『近世店屋考1985・1986』開催。

1999 鳥取市文化賞受賞。

2000 『近世店屋考』を東京 JCI(日本カメラ財団)が収蔵。

2003 『池本喜巳写真集 三徳山三仏寺』鳥取県出版文化賞を受賞。  
また同作品は、第22回「土門拳賞」と第34回「講談社出版文化賞」の写真賞にノミネート。

2004 鳥取県立博物館にて企画展「現代の表現 鳥取 VOL.2 平久弥・池本喜巳 Painting&Photography -Presence-」開催。

2005 愛知万博の瀬戸会場「愛知県館」にて海上の森を撮影した作品を上映。

## 5 地元伝統芸能の公演

### 「因幡の傘踊り・麒麟獅子舞」

#### プロフィール

#### 因幡の傘踊り／国府町因幡の傘踊り保存会

因幡の傘踊りの由来は、江戸末期の大干ばつとき、五郎作という老農夫が冠傘を三日三晩振り回して踊り明かし、雨乞いの祈願をしたことに始まります。その後、国府町高岡の山本徳次郎が、長柄の傘に変え、振りに剣舞の型を取り入れて、今日の「因幡の傘踊り」の基礎を作りました。現在では、揃いの浴衣、白鉢巻にたすき掛けで、金・銀多妻の色紙を張り、百個の鈴をつけた長柄の傘を振り回す、全国でも珍しい勇壮活発な踊りです。

#### ■平成 21 年度

10 月：鳥取市「日本のまつり 2009 鳥取」

1 月：東京ドーム「ふるさと祭り東京 2010～日本のまつり・故郷の味～」

#### ■平成 22 年度

11 月：香川県県民ホール「香川郷土芸能フェスタ 2010」

7 月：ロシア ウラジオストク市「ウラジオストク開基 150 周年記念行事」

#### ■平成 23 年度

9 月：フィリピン セブ州「東アジア地方政府観光フォーラム 2011」

#### 麒麟獅子舞／因幡麒麟獅子舞保存会

麒麟獅子舞は、1652 年、鳥取東照宮の祭礼の行列に登場させたのが始まりです。通常の神楽獅子の頭を「麒麟」に替え、「猩々」（どちらも中国で生まれた想像上の生き物）を加えています。麒麟はねむり獅子の別名があるように目を閉じ、鼻の穴は大きく開きユーモラスです。本来、麒麟獅子は神社に奉納されるもので、それぞれの神社により違い、静かで厳かな能を連想する舞です。また、この獅子に頭を噛んでもらうと、子どもは頭が賢くなり、大人は 1 年間無病息災だといわれています。

因幡麒麟獅子舞保存会は、鳥取市覚寺、中ノ郷、鳥取市河原町布袋、八頭町米岡、岩美町浦富の各神社の保存会から成り立っています。2004 年 2 月に東京 N H K ホールで行われた地域伝統芸能まつりで、初めて因幡地方を代表して 5 団体が一齐に麒麟獅子舞を披露したのが発足の契機となり、以来、たびたび合同で公演を行っています。



因幡の傘踊り



麒麟獅子舞

## 6 閉会式

### 閉会の挨拶

鳥取県文化施設協議会 会長  
鳥取県立県民文化会館 館長

田村 明敏



鳥取県民文化会館の館長をしております田村でございます。このたびの全国公立文化施設協会の総会・研究大会鳥取大会に、北は北海道から南は九州、沖縄県までたくさんの方にこの鳥取県、鳥取の地においでいただきまして本当にありがとうございました。とりわけ、東日本大震災で復旧の最中にある各館からもこの鳥取の地においでいただきまして深く感謝申し上げます。

さて、鳥取大会は理事会等の開催日程を含めまして、23 日から 3 日間の日程で開催をさせていただきました。研究大会では、業務管理、技術部会合同の、いわゆる震災から学ぶということで、施設の危機管理についての再考ということで行われました。それから自主文化事業部会では元気なホールということで、いまわれわれ会館に求められている課題につきまして熱心に討議をいただいたと思います。私ども、公立文化施設を取り巻く環境というのは非常に厳しいものがございます。指定管理者制度の導入であるとか、公益法人制度改革であるとか、それから仮称劇場法と言われるものへの対応、それからわれわれが管理運営を任されている館の設置自治体の財政状況の悪化など、非常に厳しいものがございます。そうした中でこのような研究大会を行うことは大変意義深いものであったと思っております。開催館としましては、今後、こうした研究の成果、結果が皆様のそれぞれの館の今後の運営に参考になって、役立っていければ幸いかなと思っておりますし、これにすぐる喜びはございません。また、この大会に当たりまして、多くの関係者の皆様に多大なご支援をいただきました。本当にありがとうございました。この場を借りてお礼を申し上げたいと思います。

終わりにになりましたけれども、全国公立文化施設協会のますますのご発展と、協会加盟施設のご発展、そして来年、京都府で開催されます、この総会、研究大会が成功するように祈念をいたしまして、簡単ではございますけれども、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

## 次期開催館挨拶

京都府立府民ホール 館長  
下田 元美



来年開催いたします京都府立府民ホールの下田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、今回の鳥取大会の大成功にご尽力された事務局の皆様、そして鳥取県の方々、本当にありがとうございました。お世話になりました。来年、このようにしっかりスムーズにできるかなとちょっと心配になっておりますが、先ほども因幡の傘踊り、それから麒麟獅子舞、最後の締めがすばらしかったなと思っております。私どもはどれだけのことができるかわかりませんが、しっかりやりたいと思っております。昨日の交流会でちょっといろんな方から、来年は舞妓さんが出るのかなというお話もあったんですが、会費を少し高くしていただければできるかな(笑い)と思っておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。鳥取は何回か来ておりますが、鳥取市内は初めて来たので、せっかくの機会ですのでずいぶん歩き回りました。すばらしい町です。実は、あちらの方角(ホールの入り口の方角)をちょっと見ていただきたいんですが、何も見えないでしょう。見えないんですが、あの扉の向こうに私は久松山(ひさまつやま)と読むのかと思ったら、そうではなくて久松山(きゅうしょうざん)と読みますが、そういう山がございまして、実は朝早く目が覚めたものですから登ってまいりました。頂上はすばらしい景色のところでした。もちろん日本海と砂丘も見えましたし、こちら側の町も見えました。よく見ると、その山全体が400年ぐらい前のお城なんですね。すごくでかい山城が昔からあったということですが、何の知識もなしに登りましたが、山頂にはアヤメというか、カキツバタが咲いていまして、また山頂に井戸があって水を蓄えているんですね。街を見下ろす歴史ある昔の城というのはこういうようなことなのかなと思いました。であるとするなら、京都ではさしずめ皆様方に大文字山に登っていただくかなと、そういうオプションツアーも考えなければいけないかななんて思っておりますが、いずれにしても、私ども、しっかりサポートし、大会の成功を目指してがんばりたいと思っております。また来年お会いできることを楽しみにしております。先ほどちょっと麒麟獅子舞にやっ(頭を噛んで)いただきましたけれども、多分、1年間病気しないで済むということでしたので、しっかりできると思います。どうぞよろしくお願いいたします。失礼します。

## 7 協賛事業 公立文化施設関連サービスの展示・ご案内

期 日 平成24年5月24日(木)～25日(金)

会 場 とりぎん文化会館(鳥取県立県民文化会館)梨花ホール前ギャラリー

協賛企業 (1)株式会社アカシック  
(2)株式会社芸術の保険協会  
(3)日本電気株式会社  
(4)株式会社マクロスジャパン  
(5)ヤマハ株式会社 (五十音順)

### 展示内容 (1) 株式会社アカシック

- ・チケット販売システム
- ・施設予約システム



(2) 株式会社芸術の保険協会

・公文協制度保険のご案内



(3) 日本電気株式会社

・施設予約管理ソリューション



(4) 株式会社マクロスジャパン

・携帯電話抑止装置 テレ・ポーズ



(5) ヤマハ株式会社

・音楽の街づくりプロジェクトのご案内



## 平成 24 年度研究大会報告書

平成 24 年 8 月 31 日

**編集・発行** 社団法人全国公立文化施設協会  
〒 104 - 0061 東京都中央区銀座 2-10-18  
東京都中小企業会館 4 階  
Tel 03 - 5565 - 3030  
Fax 03 - 5565 - 3050  
E-mail bunka@zenkoubun.jp  
ホームページ <http://www.zenkoubun.jp/>

**印刷** 株式会社 ミック  
〒 160 - 0023 東京都新宿区西新宿 8 - 2 - 20  
Tel 03 - 3363 - 2741  
Fax 03 - 3365 - 0277